

有価証券報告書

事業年度 自 2025年3月1日
(第53期) 至 2026年2月28日

株式会社アルバイトタイムス

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第53期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	13
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
5 【重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	26
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	71
第6 【提出会社の株式事務の概要】	84
第7 【提出会社の参考情報】	85
1 【提出会社の親会社等の情報】	85
2 【その他の参考情報】	85
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	86

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月25日

【事業年度】 第53期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

【会社名】 株式会社アルバイトタイムス

【英訳名】 ARBEIT-TIMES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀 田 欣 弘

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目6番13号 京橋ヨツギビル

【電話番号】 03-5524-8725

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 金 子 章 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目6番13号 京橋ヨツギビル

【電話番号】 03-5524-8725

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 金 子 章 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
売上高 (千円)	3,622,881	4,044,389	4,318,403	4,160,588	4,719,056
経常利益 (千円)	12,467	67,922	46,426	88,149	169,329
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (△) (千円)	39,970	44,184	△32,837	△467,935	189,080
包括利益 (千円)	43,856	40,171	△30,253	△465,698	184,696
純資産額 (千円)	4,364,556	4,212,894	3,330,556	2,769,616	2,855,570
総資産額 (千円)	5,003,363	4,809,643	3,984,281	3,317,824	3,613,591
1株当たり純資産額 (円)	165.36	163.96	182.10	151.43	156.13
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	1.51	1.70	△1.31	△25.58	10.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	87.2	87.9	83.6	83.5	79.0
自己資本利益率 (%)	0.9	1.0	△0.9	△15.3	6.7
株価収益率 (倍)	84.8	72.9	—	—	18.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	123,622	23,571	168,082	97,947	399,810
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△209,989	△206,382	△163,881	△146,282	△560,662
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△4,812	△185,516	△919,628	△98,943	△106,388
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,396,595	3,034,559	2,123,798	1,979,102	1,712,963
従業員数 (名)	179 [185]	190 [182]	196 [176]	187 [168]	188 [157]

- (注) 1. 「株式給付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）の算出上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員数を表示しており、[]内は外書きで臨時従業員の平均雇用人数を記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
売上高 (千円)	2,988,335	3,378,149	3,685,426	3,592,454	3,962,229
経常利益 (千円)	46,272	2,936	62,092	91,674	221,845
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	74,371	△22,080	△16,575	△499,486	257,326
資本金 (千円)	455,997	455,997	455,997	455,997	455,997
発行済株式総数 (株)	32,237,249	31,537,249	30,837,249	30,137,249	27,437,249
純資産額 (千円)	3,764,104	3,548,707	2,681,939	2,087,639	2,241,824
総資産額 (千円)	4,301,176	4,039,525	3,230,132	2,592,967	2,913,262
1株当たり純資産額 (円)	142.61	138.11	146.63	114.14	122.57
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	5.00	5.00	5.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	2.81	△0.85	△0.66	△27.31	14.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	87.5	87.9	83.0	80.5	77.0
自己資本利益率 (%)	2.0	△0.6	△0.5	△20.9	11.9
株価収益率 (倍)	45.6	—	—	—	13.4
配当性向 (%)	106.8	—	—	—	35.6
従業員数 (名)	145 [178]	159 [175]	165 [170]	169 [161]	165 [151]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	102.1 (88.1)	90.9 (261.7)	109.1 (314.6)	110.5 (314.5)	114.0 (437.3)
最高株価 (円)	204	156	165	192	218
最低株価 (円)	117	117	122	114	135

- (注) 1. 「株式給付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式は、1株当たり当期純利益の算出上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第53期の1株当たり配当額5円については、2026年5月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しており、[]内は外書きで臨時従業員の平均雇用人数を記載しております。
5. 第49期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQ INDEXを用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第50期から比較指標を、継続して比較する事が可能な東京証券取引所スタンダード市場に変更しております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る提出会社の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

2 【沿革】

- 1973年10月 静岡県静岡市に求人情報誌の発行を主業務として株式会社アルバイトタイムス(資本金1百万円)を設立する。同月『週刊アルバイトタイムス』を創刊する。
- 1979年7月 静岡県浜松市に浜松営業所を開設する。
- 1979年9月 『週刊アルバイトタイムス』静岡西部版を創刊する。
- 1983年10月 『週刊アルバイトタイムス』の誌名を『DOMO(ドモ)』に変更する。
- 1986年2月 社団法人全国求人情報誌協会(2002年9月社団法人全国求人情報協会に名称変更)に加盟する。
- 1987年6月 静岡県沼津市に沼津営業所を開設する。
- 1987年7月 『DOMO』静岡東部版を創刊する。
- 1989年11月 静岡県静岡市に人材派遣業を主業務とした株式会社ソシオ(当社100%出資、資本金12百万円)を設立する。(2006年1月全株式を売却)
- 1993年9月 静岡県静岡市に雑誌の取次を主業務として株式会社リンク(当社100%出資、資本金10百万円、現連結子会社)を設立する。
- 1997年9月 神奈川県横浜市に横浜営業所を開設する。
- 1997年11月 『DOMO』ヨコハマ版(『DOMO』横浜版)を創刊する。
- 1999年9月 『DOMO』渋谷・新宿版を創刊する。
- 2001年4月 東京都千代田区に東京支社神田営業所を開設する。
- 2001年7月 営業エリアを拡大し、『DOMO』渋谷・新宿版を首都圏版としてリニューアルする。
- 2002年12月 日本証券業協会に株式を店頭登録する。
- 2003年3月 愛知県名古屋市に営業本部名古屋支社を開設する。
- 2003年6月 『DOMO』名古屋版を創刊する。
静岡県内の正社員向け転職情報サイト『ESHIFT(イーシフト)』を開設する。
- 2003年8月 首都圏での業容拡大に伴い、東京都中央区に東京本社を開設する。
- 2004年3月 大阪府大阪市に大阪事業所を開設する。
- 2004年6月 本店所在地を静岡県静岡市から東京都中央区に移転する。
『DOMO』大阪版を創刊する。
- 2004年9月 アルバイト・パート向け求人情報サイト『DOMO NET(ドモネット)』を開設する。
- 2004年11月 『DOMO』首都圏版を従来の週1回発行から週2回発行へ変更する。
- 2004年12月 ジャスダック証券取引所の創設に伴い、日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所へ株式を上場する。
千葉県千葉市に千葉事業所を開設する。
- 2005年3月 『DOMO』千葉版(『DOMO』千葉・船橋・習志野版)を創刊する。
- 2005年8月 東京都渋谷区に新宿事業所を開設する。
- 2005年10月 『DOMO』神戸版を創刊する。
- 2006年9月 『maido DOMO(マイド・ドモ)』首都圏版を創刊する。
- 2007年9月 『DOMO NET』のリニューアルにより、『ESHIFT』を『DOMO NET』に統合する。
- 2008年10月 東京都中央区に正社員専門求人モバイルサイトの販売を主業務とした株式会社NNC(当社100%出資、資本金50百万円)を設立する。(2010年4月特別清算終了)
- 2008年11月 東京都新宿区に株式会社ピーエイと合弁会社モバイル求人株式会社(当社29.2%出資、資本金50百万円)を設立する。なお、モバイル求人株式会社は議決権の所有割合が減少したため、2012年2月期より持分法適用の範囲から除外しております。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場する。
- 2010年10月 大阪証券取引所へラクス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場する。
- 2012年8月 正社員の転職・就職サイト『JOB(ジョブ)』を開設する。
- 2012年11月 ペット関連情報サービスの開始。フリーペーパー『Wonderful Style(ワンダフルスタイル)』静岡版の創刊、イベント『DOG(ドッグ)！フェスタ』の定期開催を開始する。

2013年2月	株式会社フリーシェアードジャパン（東京都渋谷区）の株式取得（当社89.5%出資、資本金19百万円）により連結子会社とする。
2013年5月	静岡県内にてペット関連情報誌『Wonderful Style（ワンダフルスタイル）』定期刊行化を実施。
2013年7月	株式会社東京証券取引所と株式会社大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場する。
2014年9月	有限会社名古屋adM（愛知県名古屋市）の株式取得（当社100%出資）により連結子会社とする。
2014年11月	ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市に現地企業（Shwe Depan International Company Limited）との合弁会社「Mirac Company Limited」を設立。（出資比率：当社60%、SD社40%） ※正式認可 2015年3月
2014年12月	IT業界で働く女性のための転職サイト『ベティ』を開設する。
2016年1月	IT関連及びデジタルコンテンツの人材養成スクール・大学・大学院を運営するデジタルハリウッド株式会社（東京都千代田区）と業務提携を行い、『デジタルハリウッドSTUDIO静岡』を静岡県静岡市葵区に開校する。
2016年7月	株式会社拓人子ども未来（東京都中央区）とFC契約を締結し、「英語で預かる学童保育・プリスクール施設『Kids Duo（キッズデュオ）』浜松中央」を浜松市中区に開校する。
2016年9月	当社子会社が発行する合同求人チラシ『求人あどむ』の発行主体を当社とし、商品名を『DOMOリーフ』に変更、『DOMO』ブランドの統一を図る。
2016年9月	西三河エリアに展開開始と同時に『DOMO』名古屋版を『DOMO』あいち版に変更する。
2016年9月	ペット関連情報誌『Wonderful Style』愛知版を名古屋市内、名古屋市近郊、西三河地域において創刊。
2016年10月	ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市に支店開設。※正式認可 2017年3月 ティラワ経済特別区に事務所開設。
2017年3月	「英語で預かる学童保育・プリスクール施設『Kids Duo』佐鳴台」を浜松市中区に開校する。
2019年5月	愛知県名古屋市に株式会社三光アドと合弁会社株式会社BizMo（当社20%出資、資本金10百万円、持分法適用関連会社）を設立する。
2019年6月	岐阜県への販売拡大に伴い『DOMO』あいち版を『DOMO』愛知・岐阜版に変更する。
2020年2月	株式会社名古屋adM（旧有限会社名古屋adM、当社100%出資）を吸収合併する。
2022年4月	市場再編に伴い、株式会社東京証券取引所スタンダード市場へ上場する。
2024年8月	当社連結子会社である株式会社フリーシェアードジャパンを吸収合併する。
2025年3月	株式会社WHOM（東京都渋谷区）の株式を取得（当社100%出資、資本金5百万円）し、連結子会社とする。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社によって構成されており、人材サービス事業と販促支援事業を基軸として事業を運営しております。

※当連結会計年度より、株式会社WHOMを連結子会社化したことに伴い、従来の「情報提供事業」というセグメント名称では事業実態との乖離が生じてきたため、「人材サービス事業」へとセグメント名称を変更致しました。なお、本変更はセグメント名の見直しによるものであり、従来の事業内容および対象となる子会社に実質的な変更はありません。

人材サービス事業では、求人情報誌『DOMO（ドモ）』発行及び求人情報サイト『DOMO NET（ドモネット）』、正社員採用に特化した求人情報サイト『JOB（ジョブ）』、新卒採用に特化した『TSUNORU（ツノル）』、採用管理システムを提供する『ワガシャ de DOMO』の運営・販売、フリーランス・副業人材を中心としたプロのリクルーターを活用したRPO（Recruitment Process Outsourcing）事業等を行っております。

販促支援事業では、当社子会社である株式会社リンク（当社100%出資）が行うフリーペーパーの取次等により構成されております。

主な事業活動における各社の位置付けをセグメント別に記載すると次のとおりであります。

(1) 人材サービス事業

当社は、求人情報誌及び求人情報サイトの運営・販売、採用管理システムの販売、RPO事業等を行っております。

求人情報誌としては、主にアルバイト・パートタイマー・派遣社員・契約社員といった非正社員向けの無料求人情報誌『DOMO』を発行しており、『DOMO』は、静岡東部・中部・西部版（静岡県内）を発行しております。

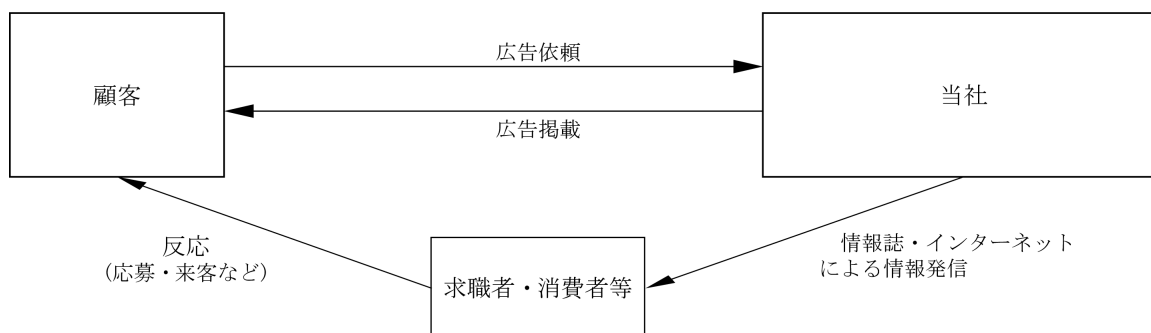
求人情報サイトとしては、非正社員向け求人情報サイト『DOMO NET』、正社員転職・就職サイト『JOB』、新卒採用に特化した求人情報サイト『TSUNORU』を販売しております。また、採用管理システムを提供する『ワガシャ de DOMO』を展開しております。

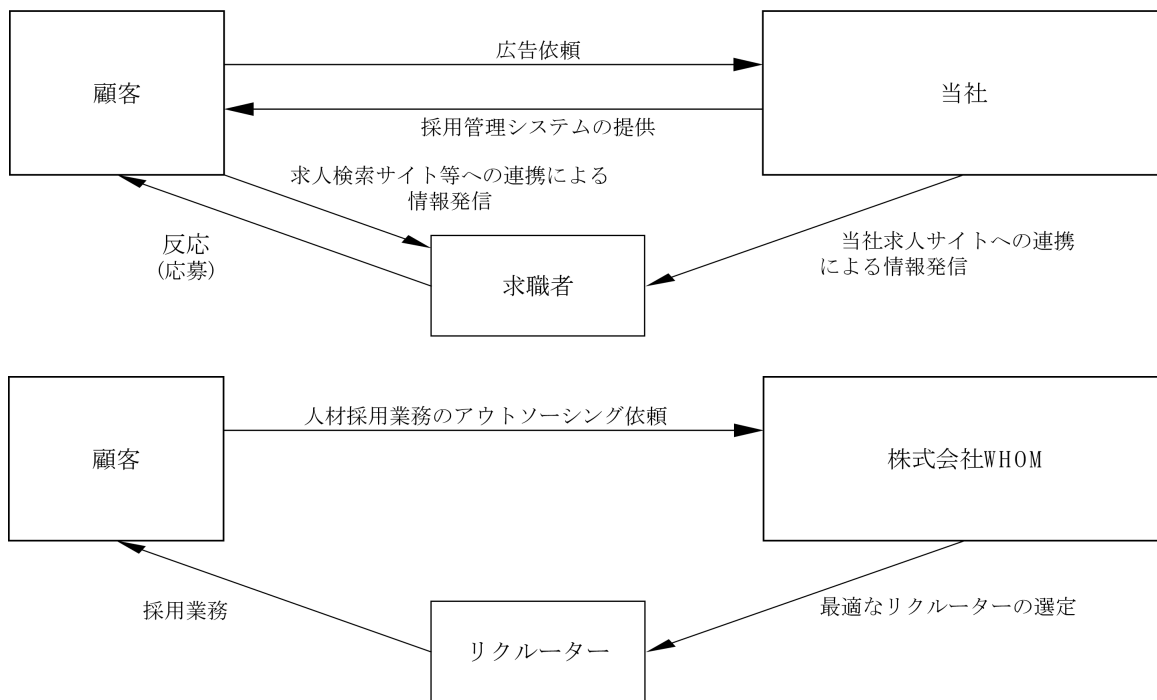
RPO事業においては、採用課題のある企業の課題解決を担うべく、企業に最適なリクルーターのマッチングやその後の採用プロジェクトマネジメントまでをフォローしております。

当社グループでは、クライアント（広告主）から出稿された広告を情報誌として編集・発行・流通させる、あるいはインターネットやモバイル上で発信することにより、その対価として広告収入を得ております。

無料情報誌（フリーペーパー）につきましては、当社が街中に設置する配布用什器（ラック）から読者が無償で入手しております。

また、『ワガシャ de DOMO』はサブスクリプション型課金モデルとして利用料収入を得ており、RPO事業においては、企業から人材採用に関する業務がアウトソーシングされ、プロのリクルーターが稼働することで収入を得ております。

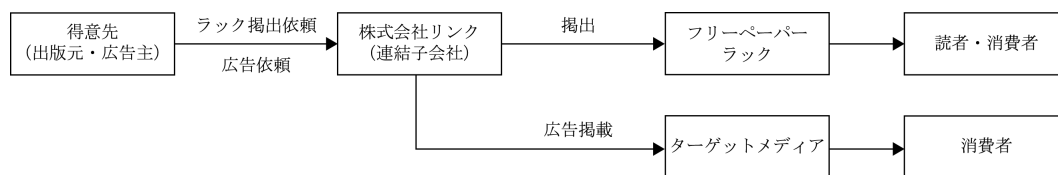




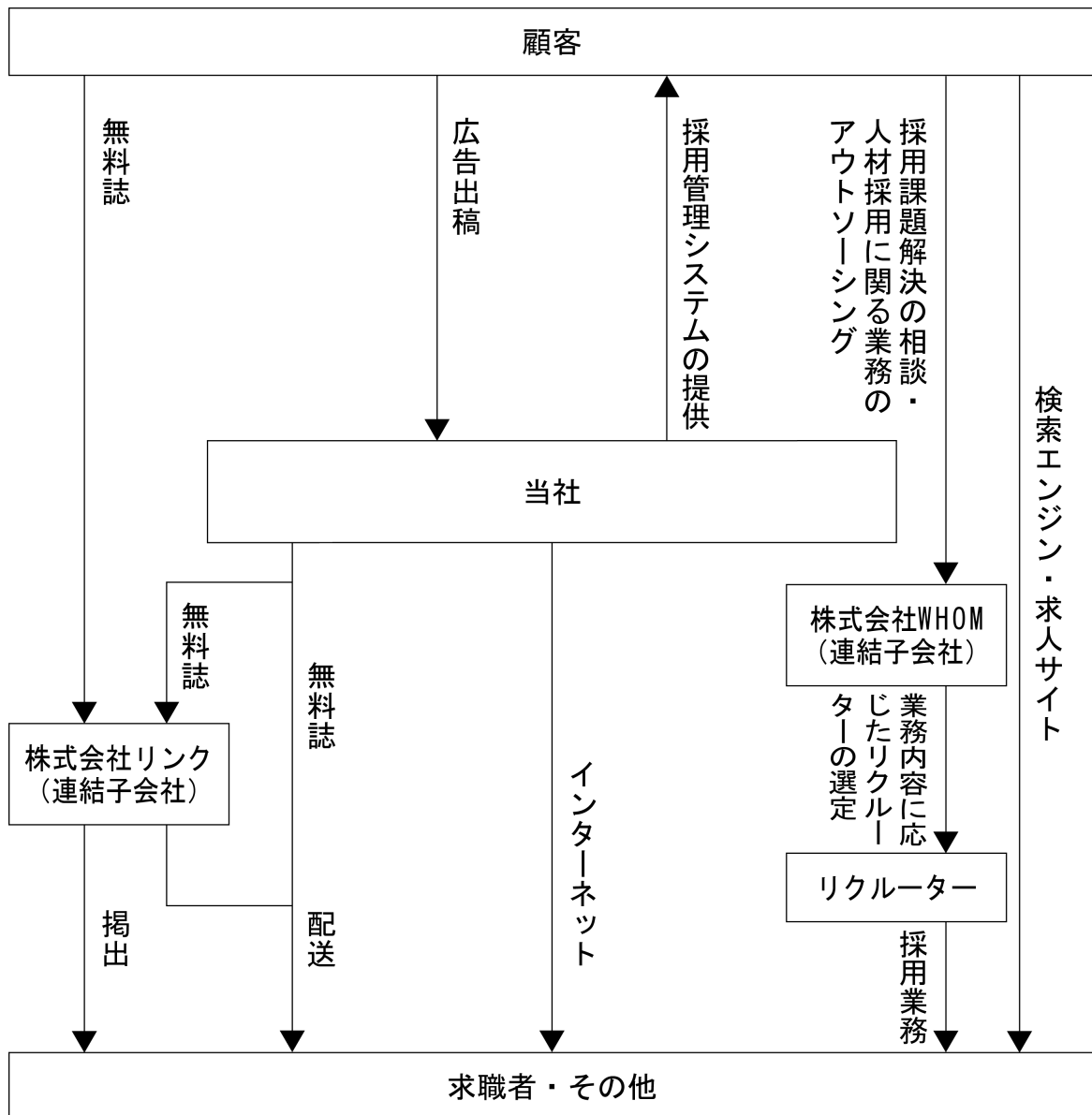
(2) 販促支援事業

当社の商品である『DOMO』は無料の情報誌であったため、有料誌のように書店などを通じて読者に流通させることはできず、独自に流通網を開拓・維持することが必要でした。当社の連結子会社である株式会社リンクは、その業務で蓄積されたフリーペーパーの流通ノウハウを事業化し、スーパー、駅、ショッピングセンター、大学等集客があるところにラックを設置し、様々な事業者の発行するフリーペーパーやパンフレット等を掲出するサービスを展開しています。

また、クライアント(広告主)からの要望に応じ、主婦・学生にターゲットを絞った狭域かつ高密度型の各種広告宣伝・販促支援活動を提供するターゲットメディア事業も行っております。



事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社リンク	東京都中央区	10,000千円	販促支援事業	100	当社の無料誌の掲出、設備の賃貸、役員の兼任4名
(連結子会社) Mirac Company Limited	ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市	38,000千円	人材サービス事業	100	役員の兼任2名
株式会社WHOM	東京都渋谷区	5,000千円	人材サービス事業	100	役員の兼任4名
(その他の関係会社) 株式会社光通信 (注1、2、3)	東京都豊島区	54,259百万円	法人サービス事業、 個人サービス事業 及び取次販売事業	被所有 23.39 (23.39)	—

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

3 株式会社光通信は当社の議決権を直接所有しておりませんが、当社の株主である光通信KK投資事業有限責任組合無限責任組合員光通信株式会社及びその共同保有者であるUH Partners 2投資事業有限責任組合無限責任組合員株式会社UH Partners 2、UH Partners 3投資事業有限責任組合無限責任組合員株式会社UH Partners 3、株式会社EPARK、光通信株式会社の親会社であることから、実質的な影響力を有していると認められるため、その他の関係会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
人材サービス事業	156	[138]
販促支援事業	12	[5]
全社(共通)	20	[14]
合計	188	[157]

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の[]内は外書きで臨時従業員の年間の平均雇用人数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
165 [151]	40.79	11.53	5,445,790

セグメントの名称	従業員数(名)
人材サービス事業	145 [137]
全社(共通)	20 [14]
合計	165 [151]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の[]内は外書きで臨時従業員の年間の平均雇用人数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

2026年2月28日現在

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規労働者
㈱アルバイトタイムス	25.0	50.0	47.3	79.0	79.8

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号、以下「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものです。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号、以下「育児・介護休業法」という。)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号、以下「育児・介護休業法施行規則」という。)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

②連結子会社

連結子会社は、「女性活躍推進法」及び「育児・介護休業法」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、無料情報誌及びインターネットを通じて、求職情報の提供や、ATSサービスの提供、RPO事業など人材ビジネスを中心とした事業を展開しております。

今後は、当社グループの経営理念である「対話」と「奉仕」をもって、当社グループの資産の活用を前提とし、社会にとってより有益な情報関連事業を展開してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

市場成長性と収益性の高い分野に集中投資を行い、ビジネスモデルを変革すると同時に、経営基盤の再構築をすることで、持続的な成長とともに収益機会の拡大を図ってまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループが更なる成長を継続していくためには、市場成長性と収益性の高い分野へ事業を集中するとともに、将来的な成長が見込まれる新しいソリューション・サービスの創出、そして成長を支える経営基盤の構築が必要であると考えております。市場成長性と収益性の高い分野への事業集中に関しては、採用管理システム『ワガシヤ de DOMO』に代表されるHRテック領域へ事業を集中させるとともに、RPO事業においては首都圏以外への地域展開ならびに戦略立案・データ分析など付加価値の高いサービスの拡充を進めてまいります。また、将来的な成長が見込まれる新しいソリューション・サービスを創出するために、自社の経営資源にこだわることなく、M&Aや業務提携など外部の経営資源を活用し、事業展開スピードを高めていきたいと考えております。さらに、業務ソリューションシステムの導入・体制の構築、人事制度の高度化、基幹システムの再構築などを継続し、業務生産性向上と労働集約型モデルからの変革により、競争優位性を高め成長に資する経営基盤の構築を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関するガバナンス、考え方及び取組みは、次のとおりであります。

(1) ガバナンス

当社取締役会は、当社のサステナビリティを巡る取組みについての基本的な方針及びサステナビリティに関するリスク・機会認識に基づき、サステナビリティへの対応方針・施策等について監督します。サステナビリティへの対応方針・施策等は本社主管部門と各事業部門が主体となって推進し、これらの進捗状況等を定期的に取締役会に報告します。

(2) サステナビリティに関する考え方

当社グループの基本的な方針として、企業市民としての責任を果たすべく、ステークホルダーとの対話により信頼関係を構築し、事業活動を通じて働き方やライフスタイルをより豊かにするような提案をしていきたいと考えています。個の尊重や多様化する働き方の提案や、環境に配慮したライフスタイルの提案をし続けることが持続可能な社会に繋がるものと考えています。そして、このサステナビリティに関する考え方は、グループの経営理念である対話と奉仕、ミッションである、社会・社員・顧客に対して働き方やライフスタイルをより豊かにする提案を通じて、地域社会の発展に貢献していくという方針にも繋がっております。

(3) リスク管理

当社グループのサステナビリティ課題についてのリスク管理は取締役会の管理のもと、本社主管部門、各事業部門が密接に連携して推進するリスク管理になっております。

当該リスクは、全社的なリスクマネジメントフローに沿って、定期的に取締役会に報告します。

(4) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループでは、上記「(2) サステナビリティに関する考え方」を実現させるため、人的資本の充実を重要

課題の一つと位置付け、以下の取り組みを行っております。

①人権の尊重

- ・国籍、性別、年齢、経験、新卒入社、中途入社等を理由とした差別を排除して、公正な処遇がされる職場環境、人事制度を整備する
- ・外部の専門相談窓口による相談体制、定期研修の実施等を通じた社内啓蒙により各種ハラスメントを撲滅する

②健康経営の推進

- ・時間外労働の削減や有給休暇の取得促進による社員の健康維持、向上を図る

③多様性と価値観の尊重

- ・一人一人の個性、多様性、価値観を尊重する（優秀な人材の獲得や定着、新たなアイデアやイノベーションの創出につなげる）

④働き方改革、ワークライフバランス、女性活躍の推進

- ・業務プロセスの見直し、ICT化による生産性・効率性を向上する
- ・テレワークや在宅勤務の推奨による場所や時間にとらわれない働き方の選択肢を提供する
- ・育児や介護休暇が取得しやすい、取得後の復帰がしやすい支援制度を整備する

⑤自律人材・プロフェッショナル人材の積極活用

- ・自律人材を創出するための人事制度、能力開発、各種支援制度を整備する
- ・雇用形態や年齢にかかわらず多様化する専門領域に対応できるプロフェッショナル人材を積極的に活用する

(5) 指標及び目標

当社では、上記「(4) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略」の推進状況を客観的に把握するため、以下指標について達成に向けて取り組んでいく予定です。

指標	目標	達成予定年度	当事業年度実績
女性管理職比率	25.0%	2028年度	25.0%
男女間の賃金格差 (正規雇用労働者)	80.0%	2028年度	79.0%
男性育休取得率	10.0%	2027年度	50.0%

- (注) 1. 「指標及び目標」につきましては、当社グループにおける記載が困難であることから、当社単体で記載しております。
2. 男性育休取得率につきましては、目標値の再考と再設定を検討の為、達成予定年度を1年後としております。

3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針であります。当社の経営状況についての判断は、以下の事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また以下の記載は当社グループの事業展開上のリスクを全て網羅したものではありません。

(1) 事業環境について

当社グループは、主に求人情報の提供を主力事業としているため、景気動向や法改正といった外部環境の変化により、当社グループの経営成績または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合企業の戦略への対応

当社グループは、内部留保の充実や「持たざる経営」による健全な財務体質の維持に加え、機動的な経営判断を可能にする組織編成により、競合企業の戦略への対応力向上に努めています。しかしながら、現時点では企業体力に大きな開きがあるため、競合企業の戦略への対応の成否によっては、当社グループの経営成績または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システムの誤作動・機能停止に関するリスク

当社グループは、インターネット媒体を活用した事業を展開しております。従いまして、予測不可能な大規模自然災害、コンピューターウィルス、テロといった多くの事象によって引き起こされる災害、停電及び同様の混乱による影響により、当社グループの利用するサーバーの作動不能、または従業員による誤った操作などの事由により、システム障害が発生した場合、業務活動が部分的に停止する可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 求人情報媒体事業への依存度の高さ

事業別売上高

(金額：百万円) (構成比：%)	2026年2月期実績		2025年2月期実績		2024年2月期実績	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
連結売上高	4,719	100.0	4,160	100.0	4,318	100.0
求人情報紙媒体	616	13.1	649	15.6	896	20.7
求人情報サイト	2,936	62.2	2,590	62.3	2,443	56.6
販促支援	404	8.6	533	12.8	565	13.1
その他	761	16.1	386	9.3	413	9.6

- (注) 1. 2026年2月期実績より、求人情報サイトへHRテック（『ワガシャ de DOMO』等）を追加したため、2024年2月期実績まで遡って数値を修正しております
 2. 「販促支援」は「FP取次」から名称変更しました
 3. 求人情報紙媒体：『DOMO』
 求人情報サイト：『DOMO NET』、『JOB』、『TSUNORU (ツノル)』、HRテック（『ワガシャ de DOMO』等）
 販促支援：フリーペーパー取次・ダイレクトプロモーション
 その他：RPO事業等
 4. RPO事業は、2026年2月期より計上

当社グループの求人情報媒体事業は、売上総利益率が高い一方で、販売費及び一般管理費の対売上高比率が高いことから、広告収入の増加局面においては利益が大きく増加する一方で、減少局面においては人件費等の固定費負担を吸収しきれずに利益が大きく減少する特徴があります。

中長期的には、無料求人媒体事業の強化を通じて収益拡大を図りつつ、新規事業の開発により収益基盤の拡充を目指す方針ですが、当面は求人情報媒体事業への収益の依存度が高くなるため、その業績によっては、当社グループの経営成績または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報をはじめとする情報セキュリティ対策

当社グループが収集する代表的な個人情報としては、求人情報サイトにおける登録ユーザーの個人情報、『DOMO』などにおけるアンケート返信者の個人情報、広告主である顧客の個人情報、当社株主の個人情報、当社グループ従業員の個人情報などが存在します。当社グループでは、これらの情報についての厳格な管理体制を構築し、プライバシーポリシーの策定、システムのチェック・改修、従業員への啓蒙を図るなど、情報セキュリティを強化しておりますが、その対応の成否によっては当社グループの経営成績または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 大規模自然災害、事故、感染症等に係るリスクについて

当社グループは、自然災害等によってフリーペーパーの発行やインターネット媒体の運営に不都合が生じた場合には、当社グループのサービスが通常通りの運営が不可能になる可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績が堅調に推移する中、雇用や所得環境の改善がみられ、物価上昇の影響を受けつつも個人消費や旺盛なインバウンド需要の継続などを背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価や原材料価格の高騰、円安傾向が続く為替市場の動向や長期金利の上昇などにより、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境下、当社の収益基盤である静岡県の雇用情勢については依然として弱含みな状況が続いており、2026年2月の有効求人倍率は全国平均1.19倍に対し、静岡県は1.06倍（前年同月比0.02ポイント下降）と全国平均を下回っております。

このような状況において当社グループでは、採用管理システムを顧客に提供する『ワガシャ de DOMO』の販路拡大施策やオプション商品の販売等を継続いたしました。また、静岡県内東部地域、中部地域、西部地域の各所において、リアルイベントである合同企業面談会『シゴトフェア』をそれぞれ3回開催いたしました。フリーランス・副業人材を中心としたプロのリクルーターを活用したRPO事業を手掛ける株式会社WHOMにおいては、首都圏を中心に新規顧客開拓に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績は、売上高は4,719百万円（同13.4%増）となりました。売上原価は1,557百万円（同23.3%増）、販売費及び一般管理費は3,001百万円（同6.1%増）となり、営業利益は160百万円（同133.6%増）となりました。経常利益は169百万円（同92.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、189百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失467百万円）となりました。

セグメント別の業績（セグメント間の内部取引消去前）を示すと、次のとおりであります。

※当連結会計年度より、株式会社WHOMを連結子会社化したことに伴い、従来の「情報提供事業」というセグメント名称では事業実態との乖離が生じてきたため、「人材サービス事業」へとセグメント名称を変更致しました。なお、本変更はセグメント名の見直しによるものであり、従来の事業内容および対象となる子会社に実質的な変更はありません。

(人材サービス事業)

人材サービス事業では、採用管理システムを顧客に提供する『ワガシャ de DOMO』サブスクリプション型課金モデル等、HRテックや正社員領域の販売等が堅調に推移したことや、当期より連結子会社となった株式会社WHOMのRPO事業の業績寄与もあり、売上高は4,314百万円（前連結会計年度比19.0%増）、セグメント利益は933百万円（同22.3%増）となりました。

(販促支援事業)

販促支援事業では、主たる売上であるフリーペーパーの取次において、第1四半期より大型週刊誌の休刊や取次エリアの縮小等があり全体的な取次量が減少した結果、販促支援事業における売上高は409百万円（前連結会計年度比24.5%減）、セグメント利益は11百万円（同77.2%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の財政状態は、総資産が3,613百万円（前連結会計年度末比8.9%増）、負債が758百万円（同38.3%増）、純資産が2,855百万円（同3.1%増）となりました。また、自己資本比率は79.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、1,712百万円（前連結会計年度末比266百万円減）となりました。

営業活動の結果得られた資金は、399百万円（前連結会計年度は97百万円の収入）となりました。

投資活動の結果使用した資金は、560百万円（同146百万円の支出）となりました。

財務活動の結果使用した資金は、106百万円（同98百万円の支出）となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社グループの主体である求人情報誌の発行等は、提供するサービスの性格上、生産実績を把握することが困難であるため、生産実績の記載を省略しております。なお、当社グループは、業務上、求人情報誌等の印刷は、印刷会社に外注しており、印刷費用は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
情報誌の印刷費相当額	181,037	102.12

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記のうち、最近2連結会計年度における主な相手先別の取扱額及び総取扱額に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
大日本印刷株式会社	177,287	100.0	181,037	100.0

(2) 受注実績

当社グループの主体である求人情報誌の発行等は、提供するサービスの性格上、受注実績を把握することが困難であるため、受注実績の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	割合(%)	
人材サービス事業	4,314,668	91.43	118.96
販促支援事業	404,388	8.57	75.79
合計	4,719,056	100.0	113.42

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。重要な会計方針及び重要な会計上の見積りにつきましては、本報告書「第一部 企業情報 第5 経理の状況」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたり、貸倒引当金、賞与引当金等の各引当金の計上、繰延税金資産及びのれんの回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

(a) 売上高

当連結会計年度における売上高は4,719百万円（前連結会計年度比13.4%増）となりました。内訳として、人材サービス事業においては、現在の主力商品である採用管理システムを顧客に提供する『ワガシャ de DOMO』（サブスクリプション型課金モデル）などのHRテックや正社員領域の販売などが堅調に推移したことや、当期より連結子会社となった株式会社WHOMのRPO事業の業績寄与もあり、売上高は、4,314百万円（前連結会計年度比19.0%増）となりました。販促支援事業においては、主たる売上であるフリーペーパーの取次において、第1四半期より大型週刊誌の休刊や取次エリアの縮小などがあり全体的な取次量が減少した結果、売上高は409百万円（前連結会計年度比24.5%減）となりました。

(b) 売上原価、売上総利益

売上原価は『ワガシャ de DOMO』等、HRテックの販売やRPO事業のリクルーター向けの支払手数料が増加したため、1,557百万円（前連結会計年度比23.3%増）となりました。その結果、売上総利益は3,162百万円（同9.1%増）となりました。

(c) 販売費及び一般管理費、営業利益

販売管理費及び一般管理費は、新人事制度導入による給与テーブルの変更、自己株式を活用した従業員向けインセンティブプラン等、人的資本への投資により人件費が増加した影響や、のれん償却費計上等により、3,001百万円（前連結会計年度比6.1%増）となりました。その結果、営業利益は160百万円（同133.6%増）となりました。

(d) 経常利益

経常利益は営業利益の増加などにより169百万円（前連結会計年度比92.1%増）となりました。

(e) 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、繰延税金資産の計上により189百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失467百万円）となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の財政状態は、総資産が3,613百万円（前連結会計年度末比8.9%増）、負債が758百万円（同38.3%増）、純資産が2,855百万円（同3.1%増）となりました。また、自己資本比率は79.0%となりました。資産の部では、流動資産が2,285百万円（同8.9%減）となりました。これは、現金及び預金が1,712百万円（同13.4%減）、売掛金及び契約資産が489百万円（同15.9%増）等となったためです。

固定資産は1,328百万円（同64.3%増）となりました。これは、有形固定資産が541百万円（同2.0%減）、無形固定資産がのれんの計上等により、526百万円（同569.6%増）、投資その他の資産が260百万円（同47.3%増）となったためです。

負債は758百万円（同38.3%増）となりました。これは、未払金が362百万円（同12.1%増）、賞与引当金が105百万円（同20.3%増）等となったためです。

純資産は2,855百万円（同3.1%増）となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上、剰余金の配当及び自己株式の消却により利益剰余金が3,102百万円（同7.7%減）、自己株式の消却等により自己株式が1,241百万円（前連結会計年度末は1,598百万円）等となったためです。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、1,712百万円（前連結会計年度末比266百万円減）となりました。

(a) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、399百万円（前連結会計年度は97百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が169百万円、のれん償却額が58百万円、賞与引当金の増加額が17百万円、株式給付引当金の増加額が24百万円、未払消費税の増加額が66百万円等となったためです。

(b) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、560百万円（同146百万円の支出）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出が87百万円、その他、子会社株式取得による支出が469百万円等になったためです。

(c) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、106百万円（同98百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額が98百万円等となったためです。

（資本の財源及び資金の流動性について）

当社グループの事業活動における主要な資金需要は、印刷費、売上高に係る支払手数料、労務費等の製造原価や人件費、広告宣伝費、流通費等の運転資金であります。当社グループの事業活動に必要な資金は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金を活用しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。当社グループは事業環境やマーケット動向等事業に影響し得る動きを注視するとともに事業運営体制の整備を図り、リスク要因に対する対応策を検討、実施し、様々な課題に対応していくことが必要だと考えております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

今後の見通しですが、わが国経済においては、地政学リスクに起因する不安定な国際情勢や物価上昇が継続し、不透明な状態であるものの、構造的な人手不足を背景に求人企業における採用ニーズは今後も継続すると見込まれます。

経営戦略の現状と見通しの詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

当社は、2025年2月28日開催の取締役会において、株式会社WHOMの株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年3月14日に株式を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、商品・サービスの品質の充実・強化を目的とした投資を行っております。

当連結会計年度の当社グループの設備投資総額は72,391千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

なお、設備投資総額には有形固定資産のほか、無形固定資産、長期前払費用及び敷金及び保証金を含めて記載しております。

(1) 人材サービス事業

当連結会計年度は、当社商品に関わるシステム改修に伴う投資を中心とする総額66,600千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 販促支援事業

当連結会計年度は、株式会社リンクの敷金に係る投資を中心とする総額1,514千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 全社共通

当連結会計年度は、提出会社において、外部サービス利用に係る投資を中心とする総額4,276千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における、2026年2月28日現在の各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
東京本社 (東京都中央区)	全社	管理設備	733	0	100,957	22,809	124,500	8 [1]
東京事業所 (東京都千代田区)	人材サービス 事業	販売設備	1,413	0	0	12,898	14,311	21 [7]
沼津事業所 (静岡県沼津市)	人材サービス 事業	販売設備	32,586	187,219 (994.57)	0	767	220,573	16 [29]
静岡事業所 (静岡県静岡市駿 河区)	人材サービス 事業	販売設備 制作設備	1,391	0	0	1,370	2,762	51 [53]
栗原事業所 (静岡県静岡市駿 河区)	人材サービス 事業 全社	管理設備	11,908	115,321 (628.20)	0	437	127,667	6 [20]
浜松事業所 (静岡県浜松市中 央区)	人材サービス 事業	販売設備	33,438	141,934 (979.87)	0	115	175,487	18 [18]
名古屋事業所 (愛知県名古屋中 区)	人材サービス 事業	販売設備	7,600	0	0	18,688	26,289	25 [6]

(2) 国内子会社

2026年2月28日現在

会社名、事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			ソフトウェア	その他	合計	
株式会社リンク 本社 (東京都中央区)	販促支援事業	販売設備 管理設備	4,660	8,718	13,378	7 [2]

- (注) 1 提出会社のその他の中には、工具、器具及び備品、車両運搬具、敷金及び保証金等が含まれており、国内子会社のその他の中には、敷金及び保証金が含まれております。
- 2 従業員数は、就業人員数を表示しており、[]内は外書きで臨時従業員数を記載しております。
- 3 提出会社及び国内子会社の一部の設備は、当社グループ外から賃借しているものであり、賃借料は、提出会社94,170千円、国内子会社25,987千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2026年2月28日現在において、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,700,000
計	136,700,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,437,249	26,437,249	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	27,437,249	26,437,249	—	—

(注) 2026年4月17日付で、100万株の自己株式消却を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月14日	△700,000	30,837,249	—	455,997	—	540,425
2024年4月25日	△700,000	30,137,249	—	455,997	—	540,425
2025年4月17日	△700,000	29,437,249	—	455,997	—	540,425
2025年10月17日	△1,000,000	28,437,249	—	455,997	—	540,425
2026年1月16日	△1,000,000	27,437,249	—	455,997	—	540,425

(注) 2026年4月9日開催の取締役会決議により、2026年4月17日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が1,000,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	20	32	19	25	6,497	6,596	—
所有株式数 (単元)	—	19,103	4,035	40,206	2,317	250	208,374	274,285	8,749
所有株式数 の割合(%)	—	6.96	1.47	14.65	0.84	0.09	75.96	100.00	—

(注) 1 自己株式7,688,767株は、「個人その他」に76,887単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。

2 上記「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
公益財団法人就職支援財団	静岡県静岡市葵区伝馬町16-3	2,000	10.12
光通信KK投資事業有限責任組合 無限責任組合員光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	1,599	8.09
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,459	7.38
UH Partners 2 投資事業有限責任組合 無限責任組合員株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2-9-9	1,374	6.95
株式会社EPARK	東京都港区芝浦4-16-25	1,022	5.17
金森 勉	京都府向日市	500	2.53
アルバイトタイムス従業員持株会	静岡県静岡市駿河区栗原18-25	451	2.28
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託 銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町1-10 (東京都港区赤坂1-8-1)	432	2.18
堀田 欣弘	神奈川県横浜市青葉区	399	2.02
垣内 康晴	東京都大田区	396	2.00
計	—	9,632	48.77

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、信託口業務に係る株式数であります。
2. 上記のほか当社所有の自己株式7,688,767株(28.02%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,688,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,739,800	197,398	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 8,749	—	—
発行済株式総数	27,437,249	—	—
総株主の議決権	—	197,398	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式1,459,000株(議決権14,590個)は、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

② 【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アルバイトタイムス	東京都中央区京橋 2-6-13	7,688,700	—	7,688,700	28.02
計	—	7,688,700	—	7,688,700	28.02

- (注) 2026年4月9日開催取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項を決議し、2026年4月17日に自己株式1,000,000株を消却いたしました。その結果2026年4月末日現在の自己名義所有株式数は6,688,767株となっております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 当社取締役に関する株式所有制度の概要

当社は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。具体的には、2001年5月24日開催の第28回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬の限度額(年額200,000千円)とは別枠で、新たな業績連動型株式報酬を、2022年2月末日で終了する事業年度から2026年2月末日で終了する事業年度までの5事業年度の間に在任する当社取締役に対して支給するものです。本制度の導入により、当社取締役の報酬は、「賞与」を廃止し、「基本報酬」及び「業績連動型株式報酬」により構成されることとなります。なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を5事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い、本信託の信託期間を延長し(当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含みます。)本制度を継続することがあります。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託（再信託）します。

イ. 対象取締役を取得させる予定の株式の総数

759,000株

ロ. 業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役のうち受益者要件を充足する者

② 当社従業員に関する株式所有制度の概要

当社は、当社及び当社子会社の従業員（以下「従業員」といいます。）に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、従業員エンゲージメントの向上及び当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）を設定し、本信託が当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランです。当該ポイントは、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託（再信託）します。

イ. 対象従業員に取得させる予定の株式の総数

700,000株

ロ. 従業員向けインセンティブ・プランによる受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象従業員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	2,700,000	356,940,000	1,000,000	132,000,000
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他（株式給付信託に対する自 己株式の処分）	—	—	—	—
保有自己株式数	7,688,767	—	6,688,767	—

(注) 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式1,459,000株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、中長期的な企業の競争力の強化と成長力の維持を可能とする投資を最優先事項と捉えています。そのため、内部留保金並びにフリー・キャッシュ・フローにつきましては、新規事業向けを中心とした投資に充当し、グループとしてのさらなる成長を図ります。

一方で、株主の皆様に対してはその投資によって得られた成果、つまり連結業績に連動した利益配分を行っていくこととし、連結配当性向50%を目処に配当を行う方針です。

当社の剰余金の配当は、期末配当を基本的な方針としております。配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

このような考えに基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり5円としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年5月26日 定時株主総会決議（予定）	98	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「対話と奉仕」を経営理念に掲げ、「対話」に基づく相互理解の推進及び「奉仕」に基づく社会への貢献を経営上最も重要な課題の一つと位置付けており、このことが企業価値の最大化の一つとも認識しております。

「対話」とは、株主をはじめとする個々の利害関係者の声に対して忠実であるということです。「対話」に基づく相互理解の推進とは、自らの活動全てにおいて関連する倫理及び法令を遵守することで第三者に説明できる公正さを確立し、企業経営の質・レベルの引き上げにつなげることで、透明性を強く意識し、会社情報を開示し、外部と共有化することであると考えています。

また、「対話」によって構築した当社と株主をはじめとする個々の利害関係者との信頼をもって利害関係者の利益を最大限に生み出すための統治を行うべきであると考えます。

なお、今後も引き続き、コーポレート・ガバナンスの前提となる内部統制の充実・強化に注力していく方針です。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役7名で構成されております。取締役会は原則として月1回開催し、業務執行に係る重要な意思決定が迅速に行われる体制としております。

当社の取締役会は単なる決裁機能としてではなく、会社の業務執行における意思決定機能を有し、各取締役による代表取締役の職務執行の監督を含む相互の牽制機能の強化が図れる体制としております。

取締役会の議長は代表取締役社長である堀田欣弘が務めており、構成員は以下のとおりであります。取締役竹内一浩、取締役金子章裕、取締役石川貴也、取締役大塚真澄、社外取締役和田彰、社外取締役青木想、常勤監査役杉山正人、社外監査役清水久員、社外監査役柴田亮

また、当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。常勤監査役は1名であり、非常勤の2名が社外監査役であります。監査役会は、原則として月1回開催し、常時取締役の業務執行状況の監査を行っております。

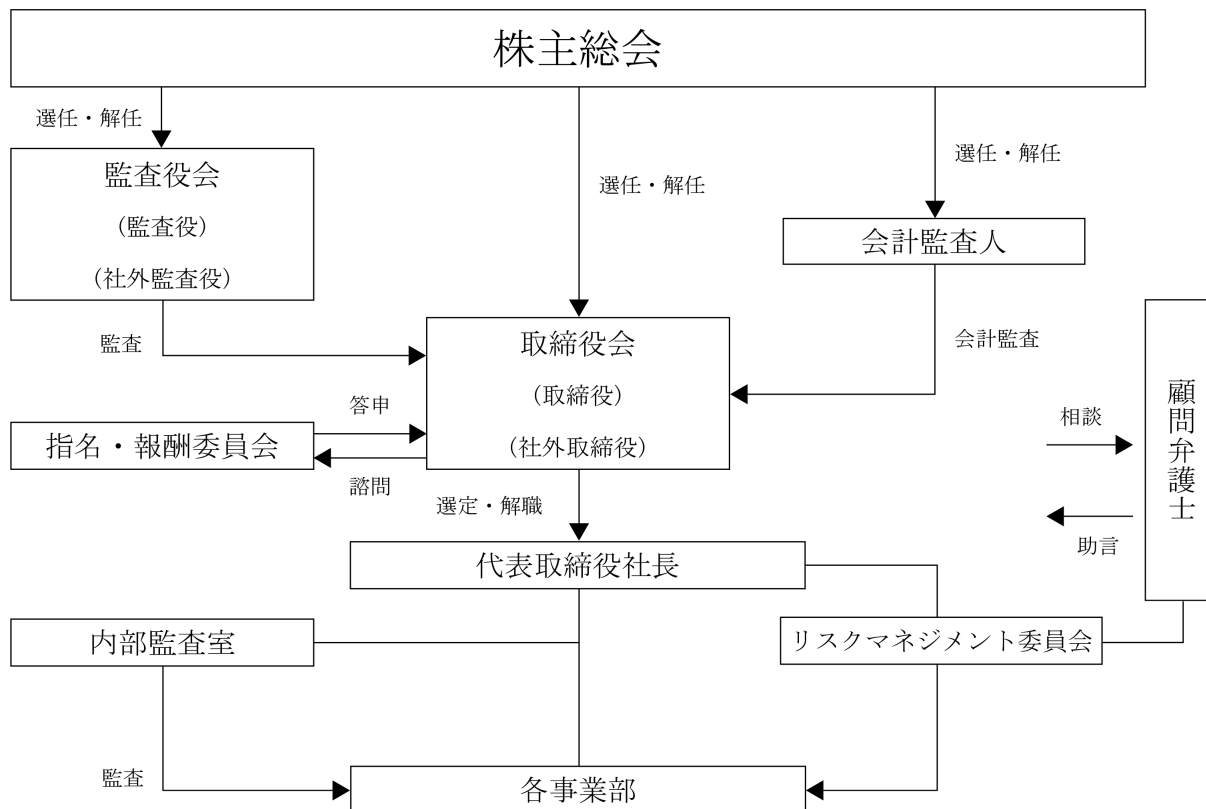
監査役は取締役会及びその他会社の重要な会議に出席するほか、定期的に社内資料の提出を受けることなどによって、会社の適法性の監査に限定せず、妥当性の監査まで実施する体制を採用しています。

監査役会の議長は常勤監査役である杉山正人が務めており、構成員は以下のとおりであります。社外監査役清水久員、社外監査役柴田亮

取締役の指名・報酬等に関する手続きの健全性と透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は原則年1回開催し、取締役会の諮問に応じて、取締役の選解任や報酬等に関する重要な事項について審議の上、取締役会に答申しております。また取締役会から委任を受けた取締役3名以上且つ社外取締役が2/3以上を占める3委員会（取締役評価委員会、代表取締役評価委員会、取締役登用審査委員会）から構成され、指名・報酬委員長ならびに3委員会の委員長は社外取締役が務めることや、代表取締役評価委員会は代表取締役以外の取締役を指名・報酬委員長が指名することで独立性・客観性を高めております。

指名・報酬委員会の委員長は社外取締役である和田彰が務めており、構成員は以下のとおりであります。代表取締役社長堀田欣弘、取締役金子章裕、社外取締役青木想

<当社のコーポレート・ガバナンス体制図>



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、「対話と奉仕」を経営理念に掲げ、「対話」に基づく相互理解の推進及び「奉仕」に基づく社会への貢献を経営上最も重要な課題の一つと位置付けており、その実現に向けて内部統制システムを次のとおり定めております。

- a. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i コンプライアンス基本方針を制定し、当社及びグループ各社の経営者はその精神を従業員に浸透させるべく、日頃から従業員に対して啓蒙するとともに、当社及びグループ各社の経営者は自ら模範となるべく法令・定款を遵守し、社会倫理及び社会的責任を強く意識した行動をとるものとする。
 - ii 当社グループは反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、同勢力とは取引関係その他一切の関係を持たないものとし、その旨、コンプライアンス基本方針に規定するものとする。
 - iii チーフリスクオフィサー(CRO)たる取締役と、社外取締役及び顧問弁護士をメンバーに含めたリスクマネジメント委員会を設置し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備、並びにコンプライアンス上の問題点の把握に努めるものとする。
リスクマネジメント委員会は、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会及び監査役会に報告するものとする。
 - iv 当社及びグループ各社の役員及び従業員は、コンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかにリスクマネジメント委員会に報告するものとする。
当社及びグループ各社の従業員が直接コンプライアンス上の問題点を報告することを可能とする社内通報制度を設け、その取扱いについては、社内通報規程によるものとする。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- i コーポレート本部長は、以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を、関連資料とともに保管・保存し、取締役又は監査役から閲覧の要求があった場合は、速やかに閲覧に供することができるよう管理するものとする。

- a) 株主総会議事録
- b) 取締役会議事録
- c) 経営会議等の重要会議に関する議事録
- d) リスクマネジメント委員会議事録
- e) 稟議書
- f) 会計帳簿、計算書類及びその附属明細書
- g) 税務署その他官公署、金融商品取引所に提出した書類の写し

ii 前項各号に定める文書の保存期間は文書保存年限表に定めるところによる。

c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

i 統合リスクマネジメント基本方針に基づき、リスクマネジメント規程、リスクマネジメント委員会規程及び経営危機管理規程を制定し、当社及びグループ各社の横断的な統合リスクマネジメント体制を整備するものとする。

ii 代表取締役社長が任命した取締役をチーフリスクオフィサー（兼リスクマネジメント委員長）とし、社外取締役及び顧問弁護士をメンバーに含めたリスクマネジメント委員会を設置する。

リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント委員会規程に則り、当社及びグループ各社の横断的なリスクマネジメント体制の整備、並びにリスクマネジメント上の問題点の把握及び有事の対応を行うものとし、当社グループ全体のリスクを統括的に管理するものとする。リスクマネジメント委員会は、当社グループのリスク（カテゴリー）ごとに分科会を設置し、分科会はリスクの回避・低減・最適化等に取り組み、リスクマネジメントの状況を定期的にリスクマネジメント委員会に報告する。

万一経営危機管理規程に規定される経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とする危機管理対策本部を設置し、その対応にあたる。

iii 内部監査部門は、当社グループのリスクマネジメントの状況を監査し、その結果を定期的にリスクマネジメント委員会、代表取締役社長、取締役会及び監査役会に報告し、リスクマネジメント委員会は、問題ありと判断した場合には問題解決の必要措置又は改善策を審議の上、取締役会に上程するものとする。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

i 取締役会を原則として毎月1回以上開催し、業務執行に係る重要な意思決定が迅速に行われる体制とする。

ii 取締役会の意思決定の妥当性及び経営の効率性をチェックするため、取締役の中に当社と利害関係を有しない社外取締役を選任するものとする。

iii 取締役及び部門長により業務が執行される体制とし、業務執行が効率的に行われるよう職務権限と責任、意思決定とレポーティングラインについて社内規程により明確に規定するものとする。

e. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ各社が重要事項の決定、実施をする場合、関係会社管理規程に基づき、事前に当社へ連絡するものとし、必要に応じて関係書類の提出等必要な資料を受けること並びに代表取締役社長及び取締役会への事前報告を受けるものとする。

f. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ各社の取締役及び部門長により業務が執行される体制とし、業務執行が効率的に行われるよう職務権限と責任、意思決定とレポーティングラインについて社内規程により明確に規定するものとする。

g. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

i 当社及びグループ各社における業務の適正と効率性を確保するため、当社グループ基本理念、統合リスクマネジメント基本方針及びコンプライアンス基本方針等を共有し、当社及びグループ各社間で内部統

制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を整備するものとする。

ii 当社によるグループ各社に対する経営管理については、関係会社管理規程に基づき行われるものとする。

iii 当社の内部監査部門は、グループ各社の内部監査を実施し、当社グループの業務における内部統制の有効性及び妥当性を確保するものとする。

内部監査部門は、グループ各社においてコンプライアンス上又は経営管理上問題ありと判断した場合には、リスクマネジメント委員会、代表取締役社長、取締役会及び監査役会に報告し、必要に応じて、当社からグループ各社に対して問題解決の必要措置又は改善策の指導、実施に関するアドバイス等を行うものとする。

h. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社の現状を勘案し、当面、特定の監査役補助使用人は設置しないが、監査役又は監査役会が必要と認めた場合は、内部監査部門所属又はその他の使用人を監査役補助にあたらせるか、直ちに監査役専任補助使用人を設置するものとする。この場合、監査役又は監査役会はあらかじめ取締役又は取締役会に通知するものとする。

i. 上記使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該社員に対する指示の実効性の確保に関する事項

前項の使用人の監査役補助業務遂行について、取締役及び取締役会はその独立性について、自らも認識するとともに関係者に徹底させる。また、取締役及び取締役会は監査役補助業務にあたる使用人の指揮命令は監査役補助業務遂行が優先することを明確化するものとする。

j. 当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

i 当社及びグループ各社の取締役又は使用人は、当社監査役会に対して、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその結果、リスクマネジメント委員会における重要な問題の審議結果並びに社内通報システムによる通報状況及びその内容を報告する体制を整備するものとする。

ii 監査役及び監査役会に通報、報告した者が、当該通報、報告したことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止する。

k. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

i 監査役会と代表取締役社長及び担当取締役の各々の間で定期的な意見交換会を実施するものとする。

ii 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理については、監査役職務の執行に必要なと明らかに認められた場合を除き、当該費用を負担するものとする。

l. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システムの構築を行うものとする。また、内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものとする。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

機密情報管理及び個人情報保護を目的に、情報管理関連諸規程や関連書類の改定・整備を行い実践しております。個人情報保護については、万が一、情報漏洩事故が発生した場合に備え、個人情報漏洩事故対応マニュアル及び危機管理広報マニュアルを策定し、情報管理責任者の情報漏洩事故発生直後の対応方法等報告フローについて定める等、情報管理体制についてのリスクマネジメントを実践しております。

さらに、規程改定に係る社内説明会や新入社員を対象としたコンプライアンス及びリスクマネジメント研修等を実施しております。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

二. 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ. 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

ヘ. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 中間配当

当社は、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ト. 取締役の定数

取締役の定数につきましては、8名以内とする旨を定款で定めております。

チ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

リ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	堀田 欣弘	13/13回 (100%)
取締役	竹内 一浩	13/13回 (100%)
取締役	金子 章裕	13/13回 (100%)
取締役	石川 貴也	13/13回 (100%)
取締役	大塚 真澄	13/13回 (100%)
社外取締役	和田 彰	13/13回 (100%)
社外取締役	青木 想	13/13回 (100%)
監査役	杉山 正人	13/13回 (100%)
社外監査役	清水 久員	13/13回 (100%)
社外監査役	柴田 亮	13/13回 (100%)

取締役会における具体的な検討内容としては、法令及び定款に定められた事項のほか、経営方針、経営戦略、予算案及び予算の承認、決算承認、業績、重要な業務執行、重要な組織・人事及びコーポレートガバナンス等であります。

⑤ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	指名・報酬委員会出席状況
代表取締役社長	堀田 欣弘	2/2回 (100%)
取締役	金子 章裕	1/1回 (100%)
社外取締役	和田 彰	2/2回 (100%)
社外取締役	青木 想	2/2回 (100%)

(注) 金子章裕氏の指名・報酬委員会の出席状況は、指名・報酬委員長の指名に基づく代表取締役評価委員会の開催分を対象としております。

指名・報酬委員会の具体的な検討内容は、取締役候補者の選任原案、代表取締役の評価および報酬原案、取締役の評価および報酬原案等であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	堀 田 欣 弘	1965年1月28日生	1990年4月 2000年7月 2001年5月 2002年3月 2002年6月 2003年3月 2004年5月 2007年3月 2007年5月 2009年5月 2020年3月	当社入社 当社東京支社長 当社取締役 当社取締役東京本部長 当社取締役東京本部長兼静岡本 部長 当社取締役営業本部長 株式会社リンク 代表取締役社 長(現任) 当社管理本部管掌 当社取締役管理本部管掌 当社取締役 当社代表取締役(現任)	(注) 3	399
取締役	竹 内 一 浩	1964年7月14日生	1984年10月 2007年3月 2009年3月 2011年3月 2012年3月 2012年5月 2019年12月	当社入社 当社営業本部長 当社DOMO事業本部長 当社DOMO事業部長兼経営企画部 長 当社事業統括本部長 当社取締役(現任) Mirac Company Limited代表取締 役(現任)	(注) 3	155
取締役	金 子 章 裕	1973年1月16日生	2000年4月 2009年3月 2011年3月 2012年3月 2020年3月 2020年5月	当社入社 当社DOMO事業本部事業企画部 部長 当社内部監査部部长 当社管理部部长 当社コーポレート本部長 当社取締役コーポレート本部長 (現任)	(注) 3	39
取締役	石 川 貴 也	1972年3月5日生	1997年4月 2014年3月 2015年3月 2016年3月 2019年3月 2020年5月	当社入社 当社事業統括本部東海エリア事 業部部长 当社事業企画部部长 当社事業企画部部长兼名古屋 営業部部长 当社メディアソリューション本 部長 当社取締役(現任)	(注) 3	47
取締役	大 塚 真 澄	1965年8月10日生	2001年3月 2001年3月 2007年3月 2008年7月 2020年5月	当社入社 当社浜松支社長 当社営業本部代理店営業部部长 当社営業本部首都圏営業部部长 当社取締役若手人材採用支援事 業部部长(現任)	(注) 3	49

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	和田 彰	1970年6月16日生	1993年4月 2000年4月 2009年4月 2016年1月 2017年7月 2019年1月 2020年5月	マツダ株式会社入社 株式会社リクルートマネジメン トソリューションズ 株式会社働きがいのある会社研 究所 (Great Place to Work (R) Institute Japan) 代表取締役社 長 株式会社エスネットワークス 執行役員ヒューマンキャピタル 事業本部長 株式会社和田経営人事研究所 代表取締役 (現任) 合同会社SUM 業務執行役員 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	青木 想	1984年9月21日生	2007年4月 2012年10月 2016年6月 2018年2月 2019年10月 2024年5月 2024年9月	株式会社リクルート入社 株式会社リクルートマーケティ ングパートナーズ (現 株式会社リクルート) ジブラルタ生命株式会社 株式会社Loveable 代表取締役 社長 (現任) 株式会社Surpass 取締役 当社取締役 (現任) 株式会社エフオン 社外取締役 (現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	杉山 正人	1964年2月18日生	1988年1月 2007年3月 2009年9月 2010年1月 2014年3月 2017年5月	当社入社 当社管理本部システム部部长 当社管理本部総務部部长 当社管理部部长 当社内部監査室室長 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	89
監査役	清水 久員	1963年3月11日生	1985年10月 1989年2月 1991年8月 1993年8月 1998年1月 1998年5月 2004年5月	監査法人朝日新和会計社 (現有 限責任あずさ監査法人) 入社 公認会計士登録 株式会社社長銀総合研究所入社 株式会社社長銀総研コンサルティ ング出向 清水公認会計士事務所所長 (現 任) 税理士登録 当社監査役 (現任)	(注) 5	—
監査役	柴田 亮	1973年9月21日生	2006年8月 2008年6月 2010年1月 2011年11月 2012年4月 2015年5月 2023年8月	新日本監査法人 (現 EY新日本 有限責任監査法人) 入社 公認会計士登録 株式会社アタックス入社 柴田亮公認会計士事務所所長 (現任) 東京さくら監査法人社員 (現 任) 税理士登録 当社監査役 (現任) 株式会社シーラホールディング ス 社外取締役	(注) 6	—
計						779

- (注) 1 取締役和田彰氏及び青木想氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役清水久員氏及び柴田亮氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役杉山正人氏の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2029年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役清水久員氏の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2028年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役柴田亮氏の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役候補者の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
青戸理成	1974年9月20日生	2003年10月	弁護士登録	(注) 1	—
		2003年11月	鳥飼総合法律事務所入所		
		2006年2月	日本弁護士連合会法曹養成対策室嘱託		
		2010年4月	島根大学大学院法務研究科特任准教授		
		2011年4月	司法試験予備試験考査委員(商法)		
		2011年8月	島根大学大学院法務研究科准教授		
		2012年4月	日本弁護士連合会法曹養成対策室嘱託		
		2013年6月	エバラ食品工業株式会社 社外監査役(現任)		
		2014年1月	鳥飼総合法律事務所パートナー(現任)		
		2017年4月	島根大学大学院法務研究科特任准教授		
2018年4月	島根大学学術研究院人文社会科学系特任准教授				
2019年4月	最高裁判所司法研修所民事弁護教官				
2022年4月	青山学院大学大学院法学研究科(ビジネス法務専攻)非常勤講師(現任)				

(注) 1 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

- 2 2026年5月26日開催予定の定時株主総会において、補欠監査役白井輝次氏は辞任し、新たに青戸理成氏が補欠監査役として選任される予定です。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は2名であります。

社外取締役和田彰氏は、人事分野に関する豊富な経験と深い見識を有していることから、当社事業への適切な助言をいただけるものと判断しております。

社外取締役青木想氏は、事業会社での経営企画・経営支援業務、取締役としての経験など、経営に関する豊富な経験と深い見識を有していることから、当社事業への適切な助言をいただけるものと判断しております。

両氏と当社との間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役清水久員氏および柴田亮氏の両氏は、ともに公認会計士および税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であり、その経歴等から社外監査役として当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。

両氏と当社との間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役2名及び社外監査役2名の計4名は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として選任しております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考としております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監査又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、当社経営に対する有益な発言を行うなど、経営のチェック機能を高め、より透明性の高い経営監督体制の整備に尽力しております。

当社の内部監査体制は、内部監査部門として内部監査室1名を設置し、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの整備運用から改善まで、並びに業務の遂行が、各種法令や、当社グループの各種規程類及び経営計画などに準拠して実施されているか、効率的、効果的に行われているかなどについて調査及びチェックを行い、指導改善に向けた内部監査を行っております。

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名体制をとっております。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準、監査計画及び職務分担に基づき、業務執行の適法性について監査しております。

内部監査室、監査役会及び会計監査人は、監査の実施状況及び結果の確認等、必要に応じて情報交換を行い、相互に連携を取りながら監査の実効性の向上を目指しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役制度を採用し監査役会を設置しております。常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、各監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会をはじめとする重要会議に出席するほか、代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的に面談することにより、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況の確認をおこなっております。常勤監査役は、取締役と定期的に面談の機会を設けて情報交換を行うなど課題の分析に努めております。社外監査役は、監査役会及び取締役会に出席し、自身の経験を生かした忌憚ない意見により、取締役の職務の適法性、妥当性を確保すべく発言を行っております。当事業年度において、当社は監査役会を14回開催しており、監査役はそのすべてに出席しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査体制は、代表取締役社長の直轄組織として内部監査室に専任スタッフ1名を配置し、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの整備運用状況や、社内業務の遂行が各種法令、社内規程、経営計画に準拠して実施されているかなどを効率や効果の観点も踏まえて、計画的に調査やチェックを行い、指導改善に向けた内部監査を実施しております。内部監査室はコンプライアンス上または、経営管理上問題ありと判断した場合には、リスクマネジメント委員会、代表取締役社長、取締役会及び監査役会に報告し、必要に応じて、問題解決の必要措置または改善策の指導、実施に関するアドバイス等を行っております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

1年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 木村 ゆりか

指定有限責任社員 業務執行社員 村本 大輔

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他7名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に関しては、監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性に問題のないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を考慮し、総合的に判断しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定いたします。

へ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等において会計監査人に解任又は不再任に該当する事由は認められないと評価しております。

ト. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第52期（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第53期（連結・個別） アーク有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

アーク有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

異動の年月日

2025年5月27日（第52回定時株主総会開催日）

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年

2003年

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

当該異動に至った理由及び経緯

有限責任監査法人トーマツは、2025年5月27日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりました。

有限責任監査法人トーマツは、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、監査継続年数が長期にわたることに加え、監査環境の変化による継続した監査報酬の増額が見込まれることから、当社の事業規模に適した監査対応と監査報酬の相当性等を踏まえ複数の監査法人を対象として総合的に検討いたしました。

その検討のなかで、新しい会計監査人起用による新たな視点での監査が期待できることに加え、監査法人に必要とされる専門性、独立性、規模、品質管理体制及び監査報酬の相当性を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断し、その後任として新たに、アーク有限責任監査法人を会計監査人として選任いたしました。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24	—	24	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24	—	24	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KRESTON GLOBAL) に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに、監査日数等の妥当性を勘案、協議し監査役会の同意の上、決定いたします。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の監査実績を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠の適正性等について、これらが適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において、決定しております。

当社の取締役の報酬等については、2001年5月24日開催の定時株主総会で決議された報酬限度額年200,000千円の範囲内において決定しております。決議日時点の取締役の員数は4名であります。

また、株式報酬については、2021年5月25日開催の定時株主総会で決議された1事業年度あたり25,200千円及び160,000株を上限として支給いたします。当該株主総会決議後に対象となる取締役の員数は5名であります。

当社取締役の報酬は、「基本報酬」及び「業績連動型株式報酬」により構成されております。

各取締役の基本報酬額は、取締役会から委任を受けた取締役3名以上且つ社外取締役が2/3以上を占める指名・報酬委員会が、当社の定める一定の基準及び役割や貢献度合いからその額を答申し、取締役会にて決定しております。当社は役員報酬と株主価値の連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大に対する貢献意識や株主重視の経営意識を一層高めることを目的として、株式報酬を支給します。株式報酬は業績の達成度に応じて当社株式を交付する業績連動報酬です。役員在任中インセンティブを保持し続けるため株式報酬の支給時期は役員退任時とします。業績指標は連結営業利益とし、年初計画の達成度により算定します。長期インセンティブ報酬の付与額は目標業績達成時で固定報酬の概ね9%としています。

当社の監査役の報酬額については、2004年5月27日開催の定時株主総会で決議された報酬限度額年50,000千円の範囲内において決定しております。決議日時点の監査役の員数は4名であります。

各監査役の報酬額は、監査役会の協議により決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	138	122	16	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	—	—	1
社外役員	16	16	—	—	4

② 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

③ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

該当事項はありません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表についてアーク有限責任監査法人により監査を受けております。なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

当連結会計年度 アーク有限責任監査法人

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,979,102	1,712,963
売掛金及び契約資産	※1 422,742	※1 489,948
貯蔵品	3,010	3,330
その他	105,316	80,974
貸倒引当金	△638	△1,930
流動資産合計	2,509,532	2,285,287
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	358,363	356,979
減価償却累計額	△257,777	△263,206
建物及び構築物 (純額)	100,585	93,772
リース資産	21,133	21,133
減価償却累計額	△17,611	△21,133
リース資産 (純額)	3,522	—
土地	444,475	444,475
その他	63,070	52,136
減価償却累計額	△59,032	△49,033
その他 (純額)	4,037	3,102
有形固定資産合計	552,620	541,350
無形固定資産		
ソフトウェア	67,948	105,790
のれん	—	409,647
その他	10,606	10,606
無形固定資産合計	78,555	526,044
投資その他の資産		
投資有価証券	14,477	5,658
繰延税金資産	111,145	190,986
その他	57,180	83,342
貸倒引当金	△5,687	△19,078
投資その他の資産合計	177,115	260,909
固定資産合計	808,291	1,328,304
資産合計	3,317,824	3,613,591

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
未払金	323,685	362,920
未払法人税等	2,526	63,761
賞与引当金	87,441	105,219
契約負債	68,686	61,450
その他	40,667	114,689
流動負債合計	523,007	708,041
固定負債		
役員株式給付引当金	25,200	41,580
従業員株式給付引当金	—	8,400
固定負債合計	25,200	49,980
負債合計	548,207	758,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	455,997	455,997
資本剰余金	545,237	538,374
利益剰余金	3,361,859	3,102,120
自己株式	△1,598,747	△1,241,807
株主資本合計	2,764,348	2,854,686
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,309	909
為替換算調整勘定	△41	△25
その他の包括利益累計額合計	5,268	884
純資産合計	2,769,616	2,855,570
負債純資産合計	3,317,824	3,613,591

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	※1 4,160,588	※1 4,719,056
売上原価	1,262,568	1,557,045
売上総利益	2,898,019	3,162,011
販売費及び一般管理費	※2 2,829,482	※2 3,001,919
営業利益	68,536	160,091
営業外収益		
受取利息	3,044	5,795
受取賃貸料	840	840
為替差益	547	1,041
投資事業組合運用益	13,493	4,334
その他	2,495	3,131
営業外収益合計	20,421	15,143
営業外費用		
支払利息	67	24
支払補償費	—	3,853
その他	741	2,028
営業外費用合計	808	5,905
経常利益	88,149	169,329
特別利益		
投資有価証券売却益	13,375	—
特別利益合計	13,375	—
特別損失		
減損損失	※3 552,905	—
特別損失合計	552,905	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△451,381	169,329
法人税、住民税及び事業税	2,670	58,217
法人税等調整額	13,884	△77,968
法人税等合計	16,554	△19,750
当期純利益又は当期純損失(△)	△467,935	189,080
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△467,935	189,080

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△467,935	189,080
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	428	△4,399
為替換算調整勘定	1,808	16
その他の包括利益合計	※1 2,237	※1 △4,383
包括利益	△465,698	184,696
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△465,698	184,696

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	455,997	538,374	4,017,575	△1,684,421	3,327,526	4,880	△1,850	3,030	3,330,556
当期変動額									
剰余金の配当	—	—	△95,242	—	△95,242	—	—	—	△95,242
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	—	—	△467,935	—	△467,935	—	—	—	△467,935
自己株式の消却	—	△92,537	—	92,537	—	—	—	—	—
株式給付信託に対する自己株式の処分	—	6,862	—	92,537	99,400	—	—	—	99,400
株式給付信託による自己株式の取得	—	—	—	△99,400	△99,400	—	—	—	△99,400
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	92,537	△92,537	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	428	1,808	2,237	2,237
当期変動額合計	—	6,862	△655,715	85,674	△563,178	428	1,808	2,237	△560,940
当期末残高	455,997	545,237	3,361,859	△1,598,747	2,764,348	5,309	△41	5,268	2,769,616

当連結会計年度(自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	455,997	545,237	3,361,859	△1,598,747	2,764,348	5,309	△41	5,268	2,769,616
当期変動額									
剰余金の配当	—	—	△98,742	—	△98,742	—	—	—	△98,742
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	189,080	—	189,080	—	—	—	189,080
自己株式の消却	—	△356,940	—	356,940	—	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	350,077	△350,077	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	△4,399	16	△4,383	△4,383
当期変動額合計	—	△6,862	△259,739	356,940	90,337	△4,399	16	△4,383	85,954
当期末残高	455,997	538,374	3,102,120	△1,241,807	2,854,686	909	△25	884	2,855,570

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△451,381	169,329
減価償却費	39,915	40,150
減損損失	552,905	—
のれん償却額	—	58,521
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△5,137	14,560
賞与引当金の増減額(△は減少)	△13,197	17,777
株式給付引当金の増減額(△は減少)	—	24,780
受取利息	△3,044	△5,795
支払利息	67	24
投資有価証券売却益(△は益)	△13,375	—
投資事業組合運用損益(△は益)	△13,493	△4,334
固定資産除却損	—	585
売上債権及び契約資産の増減額(△は増加)	37,101	△38,464
棚卸資産の増減額(△は増加)	991	△320
未払債務の増減額(△は減少)	△24,808	43,613
契約負債の増減額(△は減少)	△10,111	△7,235
未払消費税等の増減額(△は減少)	△36,537	66,375
未収消費税等の増減額(△は増加)	28,710	25,303
その他	8,009	△13,744
小計	96,613	391,126
利息及び配当金の受取額	21,273	12,651
利息の支払額	△67	△24
法人税等の支払額	△19,873	△10,700
法人税等の還付額	1	6,757
営業活動によるキャッシュ・フロー	97,947	399,810
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△17,020	△385
有形固定資産の除却による支出	—	△410
無形固定資産の取得による支出	△143,751	△87,648
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △469,879
投資有価証券の売却による収入	13,375	—
敷金及び保証金の差入による支出	△8,684	△3,028
敷金及び保証金の回収による収入	9,799	689
投資活動によるキャッシュ・フロー	△146,282	△560,662
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△3,950	△3,994
長期借入金の返済による支出	—	△3,976
配当金の支払額	△94,992	△98,418
財務活動によるキャッシュ・フロー	△98,943	△106,388
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,582	1,102
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△144,696	△266,139
現金及び現金同等物の期首残高	2,123,798	1,979,102
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,979,102	※1 1,712,963

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1、連結の範囲に関する事項

連結子会社の数3社

連結子会社の名称

(株)リンク

(株)WHOM

Mirac Company Limited(ミャンマー連邦共和国)

なお、株式会社WHOMについては、全株式を取得し、連結子会社としたため、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

2、持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社はありません。

3、連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Mirac Company Limited(ミャンマー連邦共和国)の決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、2025年12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。株式会社WHOMは、従来8月末日を決算日としておりましたが、当連結会計年度において親会社との決算期統一を目的として、決算日を2月末日に変更しております。当該決算期変更に伴い、当連結会計年度においては同社の2025年3月1日から2026年2月28日までの12か月間の損益を連結しております。

4、会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、出資にかかわる投資事業組合については、持分相当額の損益を投資有価証券を増減する方法で投資事業組合運用損益として計上しております。また、投資事業組合が保有するその他有価証券の評価損益については、投資有価証券を増減する方法で純資産の部にその他有価証券評価差額金を計上しております。

②棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 38～50年

②無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却期間については、8年間の均等償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく将来の株式給付に備えるため、当連結会計年度における給付見込額に基づき計上しております。

④従業員株式給付引当金

従業員株式給付規程に基づく将来の株式給付に備えるため、当連結会計年度における給付見込額に基づき計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①人材サービス事業

人材サービス事業における、無料求人誌の履行義務はアルバイト、パート社員等の採用需要がある顧客に対して、当社グループが発行する無料求人誌『DOMO』へ広告を掲載する事であり、求人誌が発行された時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

求人サイトにおける主な履行義務は、正社員及びアルバイト、パート社員等の採用需要がある顧客に対して、当社グループが運営する採用管理システムの『ワガシャ de DOMO』（サブスクリプション型課金モデル）の利用アカウントを提供する事であり、顧客から利用料を得ております。これについては、契約期間にわたるサービス提供時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、当該契約期間で按分して収益を認識しております。なお、履行義務の対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1～2か月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

②販促支援事業

販促支援事業におけるインスタメディア事業の主力商品であるフリーペーパー取次事業は媒体発行者からの依頼を受け、各種媒体を全国のスーパー、駅、ショッピングセンター、大学などに当社グループが設置した専用ラックに掲出し、各媒体のターゲット層へ情報提供を行うサービスを提供しており、専用ラックに各種媒体を掲出・納品した時点でそのサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。なお、履行義務の対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1～2か月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	111,145	190,986

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積り及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。

②主要な仮定

課税所得の見積りは将来の事業計画に基づく利益及び課税所得の発生時期及び金額を基礎としています。この見積りにおける主要な仮定は、将来の商品別売上高の予測であります。当連結会計年度末の連結財務諸表作成時において入手可能な情報等を踏まえ、会計上の見積りを行っております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来事業計画における主要な仮定は、経営者の判断および見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	—	409,647

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

①算出方法

当社グループは、株式会社WHOMの株式取得による企業結合により、のれんを計上しています。のれんについては、取得時に見込んだ将来の事業計画を基礎とした超過収益力を評価しており、事業計画の達成状況を確認すること等により、当該のれんの減損の兆候の有無、減損の可否を判断しております。当連結会計年度末においては、取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額であったことや事業計画の達成状況等を踏まえ、減損の兆候を識別しましたが、将来の事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ることから、のれんの減損損失は認識しておりません。

②主要な仮定

事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、将来の売上高の予測であると判断し、当連結会計年度末の連結財務諸表作成時において入手可能な情報等を踏まえ、会計上の見積りを行っております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定である将来の売上高の予測は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、のれんの評価の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「違約金」は、営業外費用の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「違約金」157千円、「その他」584千円は、「その他」741千円として組み替えております。

(追加情報)

役員に対する業績連動型株式報酬制度に関する事項

当社グループは、2021年4月8日付取締役会において、当社取締役（社外取締役を除きます。）の報酬と当社の株式価値の連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議し、2021年5月25日開催の第48回定時株主総会において承認決議されました。

(1) 取引の概要

本自己株式処分は、本制度導入のために設定される信託（以下「本信託」といいます。）の受託者である三井住友信託銀行を株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））に対して行うものであります。本信託を通じて、当社取締役（社外取締役を除きます。）に対し、当社が定める株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型株式報酬制度であります。なお、役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度125,994千円、759千株、当連結会計年度末125,994千円、759千株であります。

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社グループは、2025年1月9日の取締役会において、当社及び当社子会社の従業員（以下「従業員」といいます。）に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、従業員エンゲージメントの向上及び当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン（以下「本制度」といいます。）を導入することといたしました。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下「本信託」といいます。）を設定し、本信託が当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランです。当該ポイントは、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。

本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末99,400千円、700千株、当連結会計年度末99,400千円、700千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
売掛金	397,197千円	466,702千円
契約資産	25,544千円	23,246千円

(連結損益計算書関係)

※1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給料及び手当	771,198千円	803,728千円
広告宣伝費	345,604千円	307,415千円
賞与引当金繰入額	84,448千円	102,563千円
退職給付費用	30,874千円	32,532千円
貸倒引当金繰入額	420千円	15,079千円
株式給付引当金繰入額	一千円	24,780千円
のれん償却額	一千円	58,521千円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	主な用途	種類	減損損失
東京都中央区	基幹システム	ソフトウェア	552,905千円

(減損損失を認識するに至った経緯)

基幹システム刷新に伴うソフトウェア投資について、開発を進めてきましたが、当連結会計年度において導入範囲の見直しを行った結果、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

一部機能群については、市販のソフトウェアの代替に目途が付きそうなことから、これまで開発してきた当該機能を事業の用に供しないことを決定いたしました。その結果、他の機能について、開発方針の再検討が必要となっておりますが、追加開発費用やリリース時期の見通しを立てることができないため、将来の収益獲得又は費用削減効果について確実であるかどうか不明と判断しております。

(回収可能価額の算定方法)

基幹システム刷新に伴うソフトウェア投資については、回収可能価額を零として測定しております。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている会計管理上の区分を考慮し、資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	611千円	△6,272千円
組替調整額	—千円	—千円
法人税等及び税効果調整前	611千円	△6,272千円
法人税等及び税効果額	△182千円	1,872千円
その他有価証券評価差額金	428千円	△4,399千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,808千円	16千円
その他の包括利益合計	2,237千円	△4,383千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1、発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	30,837,249	—	700,000	30,137,249

(注) 取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2、自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	12,547,767	700,000	1,400,000	11,847,767

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の内訳は、次の通りであります。

2024年4月11日の取締役会決議による自己株式の消却による減少 700,000株

従業員株式交付信託を対象とした株式会社日本カストディ銀行(信託口)の取得による増加 700,000株

従業員株式交付信託を対象とした株式会社日本カストディ銀行(信託口)に対する処分による減少 700,000株

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式1,459,000株は、上記自己株式に含めております。

3、配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月28日 定時株主総会	普通株式	95,242	5	2024年2月29日	2024年5月29日

(注) 1. 2024年5月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3,795千円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には、記念配当2円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	98,742	5	2025年2月28日	2025年5月28日

(注) 2025年5月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7,295千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1、発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	30,137,249	—	2,700,000	27,437,249

(注) 取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2、自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	11,847,767	—	2,700,000	9,147,767

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

2025年4月10日の取締役会決議による自己株式の消却による減少 700,000株

2025年10月9日の取締役会決議による自己株式の消却による減少 1,000,000株

2026年1月8日の取締役会決議による自己株式の消却による減少 1,000,000株

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式1,459,000株は、上記自己株式に含めております。

3、配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月27日 定時株主総会	普通株式	98,742	5	2025年2月28日	2025年5月28日

(注) 2025年5月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7,295千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年5月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	98,742	5	2026年2月28日	2026年5月27日

(注) 2026年5月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当7,295千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金	1,979,102千円	1,712,963千円
現金及び現金同等物	1,979,102千円	1,712,963千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社WHOMを連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と同社取得による支出(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	63,510千円
固定資産	5,015
のれん	468,168
流動負債	△32,718
固定負債	△3,976
株式の取得価額	500,000
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△30,120
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	469,879

(リース取引関係)

1、ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 本社及び営業所におけるデジタルカラー複合機(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2、オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	5,968千円	一千円

(金融商品関係)

1、金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を基本としております。また、資金調達につきましては、内部留保による調達を基本方針としております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社与信管理規程に従い、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。営業債務である未払金は、1年以内の支払期日であります。また、未払金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金計画と実績を月次で管理し、月中は適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、支払期日に合わせ、預金残高を管理することなどにより、流動性リスクを管理しております。

投資有価証券は投資事業組合への出資金であります。投資事業組合への出資金は投資事業組合の投資先の信用リスク及び為替リスクに晒されておりますが、定期的に財務内容を把握することにより管理しております。

2、金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「売掛金及び契約資産」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
リース債務	3,994	3,973	△21
負債計	3,994	3,973	△21

(※1) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は14,477千円であります。

当連結会計年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

(※1) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は5,658千円であります。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,979,102	—	—	—
売掛金及び契約資産	422,742	—	—	—
合計	2,401,844	—	—	—

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,712,963	—	—	—
売掛金及び契約資産	489,948	—	—	—
合計	2,202,912	—	—	—

(注2) リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
リース債務	3,994	—	—	—
合計	3,994	—	—	—

当連結会計年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

3、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	3,973	—	3,973

当連結会計年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース債務の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1、連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	13,375	13,375	—
合計	13,375	13,375	—

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

2、減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

市場価格のない株式等については、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(退職給付関係)

1、採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しております。

2、退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
確定拠出年金掛金(千円)	31,870	33,446

(税効果会計関係)

1、繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	26,598千円	31,801千円
株式給付引当金	7,524千円	14,953千円
税務上の繰越欠損金(注)2	195,063千円	169,570千円
減損損失	132,435千円	123,998千円
減価償却超過額	6,403千円	3,828千円
その他	28,939千円	36,482千円
繰延税金資産小計	396,965千円	380,636千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△165,520千円	△63,277千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△118,039千円	△125,984千円
評価性引当額小計(注)1	△283,560千円	△189,262千円
繰延税金資産合計	113,405千円	191,374千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,260千円	△387千円
繰延税金負債合計	△2,260千円	△387千円
繰延税金資産の純額	111,145千円	190,986千円

- (注) 1. 評価性引当額が94,297千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	195,063	195,063
評価性引当額	—	—	—	—	—	△165,520	△165,520
繰延税金資産	—	—	—	—	—	29,542	(b)29,542

(a)税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金195,063千円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産29,542千円を計上しております。当該繰延税金資産29,542千円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金195,063千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰越欠損金に係る繰延税金資産は、主として将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	—	—	—	—	71,610	97,959	169,570
評価性引当額	—	—	—	—	△22,325	△40,951	△63,277
繰延税金資産	—	—	—	—	49,285	57,008	(d)106,293

(c)税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(d)税務上の繰越欠損金169,570千円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産106,293千円を計上しております。当該繰延税金資産106,293千円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金169,570千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰越欠損金に係る繰延税金資産は、主として将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

繰延税金資産は、主として将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
評価性引当額の増減	△33.0%	△56.1%
交際費等永久に損金算入されない項目	△0.1%	0.3%
住民税均等割等	△0.5%	1.5%
のれん償却額	—%	10.3%
子会社株式取得関連費用	—%	3.5%
貸上げ促進税制による税額控除	—%	△1.8%
その他	0.1%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.7%	△11.7%

3. 法人税等の税率の変更

2025年3月31日に「防衛特別法人税に関する政令（令和7年政令第134号）」が公布され、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2027年3月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に用いる法定実効税率は従来の29.9%から30.8%に変更となります。

この実効税率の変更により、繰延税金資産、法人税等調整額（貸方）がそれぞれ2,942千円増加しております。

（企業結合等関係）

当社は、2025年3月14日付で株式会社WHOMの全株式を取得し、子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

①被取得企業の概要

名称 株式会社WHOM
事業内容 採用代行プラットフォームの運営

②企業結合を行った主な理由

当社は、静岡県で求人情報サービスを提供する企業として創立して以来、50年以上一貫して人材に関する求人事業（メディアの運営や人材紹介業など）を展開し、企業の採用活動を支援しております。昨今では、採用管理システムを顧客に提供する『ワガシャ de DOMO』を中心に、静岡県や愛知県的主力営業地域以外へも販路拡大し、サービス展開をしております。

今回、当社が子会社化する株式会社WHOMは、2020年に設立以来、フリーランスや副業人材を中心としたプロのリクルーターを活用したRPO（Recruitment Process Outsourcing）事業を展開し、企業に最適なりクルーターのマッチングや、その後の採用プロジェクトマネジメントまでをフォローすることで、採用課題のある企業の課題解決を担っています。

同社が保有する質の高いRPO事業を当社グループに取り込むことで、多様化する採用課題への対応が可能となり、求人事業の拡充に資するものと判断し、本株式を取得することとしました。

③企業結合日

2025年3月14日（みなし取得日2025年2月28日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
2025年3月1日から2026年2月28日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	500,000千円
取得原価		500,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

仲介手数料 25,000千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額 468,168千円

当該企業結合に係る取得原価の配分は、当連結会計年度中において完了しております。なお、当連結会計年度末において変更はありません。

②発生原因

将来期待される超過収益力から発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 63,510千円

固定資産 5,015千円

資産合計 68,525千円

流動負債 32,718千円

固定負債 3,976千円

負債合計 36,694千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務の連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

当社グループは、本社及び営業拠点の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1、顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	人材サービス	販促支援	計
売上高			
無料求人誌『DOMO』	649,361	—	649,361
ワガシャ de DOMO	1,823,291	—	1,823,291
インスタメディア事業	—	373,567	373,567
その他	1,154,345	160,022	1,314,367
顧客との契約から生じる収益	3,626,999	533,589	4,160,588
外部顧客への売上高	3,626,999	533,589	4,160,588

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	人材サービス	販促支援	計
売上高			
無料求人誌『DOMO』	616,725	—	616,725
ワガシャ de DOMO	1,944,252	—	1,944,252
インスタメディア事業	—	232,380	232,380
その他	1,753,690	172,008	1,925,698
顧客との契約から生じる収益	4,314,668	404,388	4,719,056
外部顧客への売上高	4,314,668	404,388	4,719,056

2、顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3、顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	436,894
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	397,197
契約資産 (期首残高)	22,949
契約資産 (期末残高)	25,544
契約負債 (期首残高)	78,797
契約負債 (期末残高)	68,686

契約資産は、履行義務の充足に応じて認識した収益の対価のうち未請求のものであり、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は契約に基づいて顧客から受け取った前受金であり、当社グループが契約に基づき履行義務を充足するにつれて（もしくは充足した時点で）収益に振り替えられます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は74,649千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び履行したサービスに応じて請求する権利を有する金額で収益を認識する契約については、注記の対象に含めておりません。なお、当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	397,197
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	466,702
契約資産 (期首残高)	25,544
契約資産 (期末残高)	23,246
契約負債 (期首残高)	68,686
契約負債 (期末残高)	61,450

契約資産は、履行義務の充足に応じて認識した収益の対価のうち未請求のものであり、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は契約に基づいて顧客から受け取った前受金であり、当社グループが契約に基づき履行義務を充足するにつれて（もしくは充足した時点で）収益に振り替えられます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は64,538千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び履行したサービスに応じて請求する権利を有する金額で収益を認識する契約については、注記の対象に含めておりません。なお、当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1、報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「人材サービス事業」及び「販促支援事業」の2つを報告セグメントとしております。

「人材サービス事業」では、当社グループの主力商品である、求人情報誌『DOMO』の発行及び求人情報サイト『DOMO NET』、正社員転職・就職サイト『JOB』、採用管理システムを提供する『ワガシャ de DOMO』、RPO事業等の販売から構成されています。

「販促支援事業」では、当社100%子会社である株式会社リンクが行うフリーペーパーの取次等により構成されています。

なお、当連結会計年度より、株式会社WHOMを連結子会社化したことに伴い、従来の「情報提供事業」というセグメント名称では事業実態との乖離が生じてきたため、「人材サービス事業」へとセグメント名称を変更致しました。本変更はセグメント名の見直しによるものであり、従来の事業内容および対象となる子会社に実質的な変更はありません。また、前連結会計年度のセグメント情報についても、変更後の名称で表示しております。

2、報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3、報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額 (注) 2
	人材サービス	販促支援	計			
売上高						
無料求人誌『DOMO』	649,361	—	649,361	649,361	—	649,361
ワガシヤ de DOMO	1,823,291	—	1,823,291	1,823,291	—	1,823,291
インスタメディア事業	—	373,567	373,567	373,567	—	373,567
その他	1,154,345	160,022	1,314,367	1,314,367	—	1,314,367
顧客との契約から生じる収益	3,626,999	533,589	4,160,588	4,160,588	—	4,160,588
外部顧客への売上高	3,626,999	533,589	4,160,588	4,160,588	—	4,160,588
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	8,905	8,905	8,905	△8,905	—
計	3,626,999	542,494	4,169,493	4,169,493	△8,905	4,160,588
セグメント利益	763,714	50,590	814,304	814,304	△745,768	68,536
セグメント資産	913,348	81,798	995,147	995,147	2,322,677	3,317,824
その他の項目						
減価償却費	25,375	2,080	27,455	27,455	12,459	39,915
減損損失	—	—	—	—	552,905	552,905
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	19,155	3,000	22,155	22,155	143,454	165,609

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△745,768千円は、セグメント間取引消去4,183千円及び全社費用△749,951千円
であります。

(2)セグメント資産の調整額は、主に現金及び預金、繰延税金資産及び報告セグメントに帰属しない本社建物
設備等であります。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、ソフトウェアの購入等によるものであります。

(4)減損損失の調整額552,905千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減損損失が含まれ
ております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額 (注) 2
	人材サービス	販促支援	計			
売上高						
無料求人誌『DOMO』	616,725	—	616,725	616,725	—	616,725
ワガシャ de DOMO	1,944,252	—	1,944,252	1,944,252	—	1,944,252
インスタメディア事業	—	232,380	232,380	232,380	—	232,380
その他	1,753,690	172,008	1,925,698	1,925,698	—	1,925,698
顧客との契約から生じる収益	4,314,668	404,388	4,719,056	4,719,056	—	4,719,056
外部顧客への売上高	4,314,668	404,388	4,719,056	4,719,056	—	4,719,056
セグメント間の内部売上高又は振替高	277	5,184	5,461	5,461	△5,461	—
計	4,314,945	409,573	4,724,518	4,724,518	△5,461	4,719,056
セグメント利益	933,709	11,532	945,241	945,241	△785,149	160,091
セグメント資産	1,111,817	73,062	1,184,879	1,184,879	2,428,712	3,613,591
その他の項目						
減価償却費	25,381	2,280	27,661	27,661	12,489	40,150
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	65,086	—	65,086	65,086	4,276	69,362

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△785,149千円は、セグメント間取引消去4,123千円及び全社費用△789,273千円であります。

(2) セグメント資産の調整額は、主に現金及び預金、繰延税金資産及び報告セグメントに帰属しない本社建物設備等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、ソフトウェアの購入等によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	人材サービス	販促支援	合計
当期償却額	58,521	—	58,521
当期末残高	409,647	—	409,647

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	151円43銭	156円13銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△25円58銭	10円33銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たりの当期純利益については、1株当たりの当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△467,935	189,080
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△467,935	189,080
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,289	18,289

(注) 1 「株式給付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式を含めております。1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度820千株、当連結会計年度1,459千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度1,459千株、当連結会計年度1,459千株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2026年4月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の消却を行う理由

株主還元の充実を図るとともに、資本効率の向上を図るため。

(2) 自己株式の消却の内容

- | | |
|---------------|-------------------------------------|
| ①消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②消却する株式の数 | 1,000,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合 3.64%) |
| ③消却予定日 | 2026年4月17日 |
| ④消却後の発行済株式の総数 | 26,437,249株 |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	3,994	—	—	—
合計	3,994	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	1,221,108	2,404,354	3,548,861	4,719,056
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益(千円)	49,665	80,773	129,576	169,329
親会社株主に帰属する中間(四半期)(当期)純利益(千円)	37,442	63,660	88,535	189,080
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益(円)	2.04	3.48	4.84	10.33

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益(円)	2.04	1.43	1.36	5.49

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,333,330	1,026,939
売掛金及び契約資産	※1 352,931	※1 389,395
貯蔵品	494	760
前払費用	50,866	34,145
その他	※1 50,865	※1 24,840
貸倒引当金	△500	△1,600
流動資産合計	1,787,990	1,474,481
固定資産		
有形固定資産		
建物	97,152	90,541
構築物	4,264	3,964
工具、器具及び備品	4,037	3,102
土地	444,475	444,475
リース資産	3,522	—
有形固定資産合計	553,451	542,084
無形固定資産		
ソフトウェア	61,008	101,130
その他	10,606	10,606
無形固定資産合計	71,615	111,736
投資その他の資産		
投資有価証券	14,477	5,658
関係会社株式	10,000	535,000
関係会社長期貸付金	※1 11,520	※1 11,475
破産更生債権等	5,687	24,753
長期前払費用	385	4,788
敷金及び保証金	43,735	42,851
出資預け金	168	—
繰延税金資産	111,145	190,986
貸倒引当金	△17,207	△30,554
投資その他の資産合計	179,911	784,960
固定資産合計	804,977	1,438,781
資産合計	2,592,967	2,913,262

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
未払金	※1 288,654	※1 296,844
未払費用	20,270	23,181
未払法人税等	2,315	55,750
契約負債	※1 65,948	※1 58,884
預り金	9,967	6,759
リース債務	3,994	—
賞与引当金	77,568	97,473
その他	1,409	73,165
流動負債合計	470,128	612,058
固定負債		
長期預り敷金	※1 10,000	※1 10,000
役員株式給付引当金	25,200	41,580
従業員株式給付引当金	—	7,800
固定負債合計	35,200	59,380
負債合計	505,328	671,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	455,997	455,997
資本剰余金		
資本準備金	540,425	540,425
その他資本剰余金	6,862	—
資本剰余金合計	547,287	540,425
利益剰余金		
利益準備金	5,812	5,812
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,671,979	2,480,486
利益剰余金合計	2,677,791	2,486,299
自己株式	△1,598,747	△1,241,807
株主資本合計	2,082,330	2,240,914
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,309	909
評価・換算差額等合計	5,309	909
純資産合計	2,087,639	2,241,824
負債純資産合計	2,592,967	2,913,262

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	※1 3,592,454	※1 3,962,229
売上原価	※1 923,997	1,086,089
売上総利益	2,668,456	2,876,139
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,599,298	※1, ※2 2,664,480
営業利益	69,158	211,658
営業外収益		
受取利息	※1 1,262	※1 2,178
受取手数料	※1 3,500	※1 4,170
受取賃貸料	※1 2,023	※1 1,963
投資事業組合運用益	13,493	4,334
為替差益	—	1,086
その他	3,448	2,129
営業外収益合計	23,728	15,862
営業外費用		
支払利息	67	23
支払補償費	—	3,853
その他	1,144	1,798
営業外費用合計	1,211	5,675
経常利益	91,674	221,845
特別利益		
関係会社貸倒引当金戻入額	64,000	—
投資有価証券売却益	13,375	—
特別利益合計	77,375	—
特別損失		
減損損失	552,905	—
抱合せ株式消滅差損	99,446	—
特別損失合計	652,352	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△483,302	221,845
法人税、住民税及び事業税	2,299	42,487
法人税等調整額	13,884	△77,968
法人税等合計	16,183	△35,481
当期純利益又は当期純損失(△)	△499,486	257,326

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	第52期 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		第53期 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費		122,642	13.3	115,715	10.7
II 経費					
1 印刷費		177,287		181,043	
2 その他		624,067	86.7	789,331	89.3
売上原価		923,997	100.0	1,086,089	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	455,997	540,425	—	540,425	5,812	3,359,244	3,365,057	△1,684,421	2,677,058
当期変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△95,242	△95,242	—	△95,242
当期純損失(△)	—	—	—	—	—	△499,486	△499,486	—	△499,486
自己株式の消却	—	—	△92,537	△92,537	—	—	—	92,537	—
株式給付信託に対する自己株式の処分	—	—	6,862	6,862	—	—	—	92,537	99,400
株式給付信託による自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△99,400	△99,400
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	92,537	92,537	—	△92,537	△92,537	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	6,862	6,862	—	△687,265	△687,265	85,674	△594,728
当期末残高	455,997	540,425	6,862	547,287	5,812	2,671,979	2,677,791	△1,598,747	2,082,330

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	4,880	4,880	2,681,939
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△95,242
当期純損失(△)	—	—	△499,486
自己株式の消却	—	—	—
株式給付信託に対する自己株式の処分	—	—	99,400
株式給付信託による自己株式の取得	—	—	△99,400
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	428	428	428
当期変動額合計	428	428	△594,299
当期末残高	5,309	5,309	2,087,639

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	455,997	540,425	6,862	547,287	5,812	2,671,979	2,677,791	△1,598,747	2,082,330
当期変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△98,742	△98,742	—	△98,742
当期純利益	—	—	—	—	—	257,326	257,326	—	257,326
自己株式の消却	—	—	△356,940	△356,940	—	—	—	356,940	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	350,077	350,077	—	△350,077	△350,077	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△6,862	△6,862	—	△191,492	△191,492	356,940	158,584
当期末残高	455,997	540,425	—	540,425	5,812	2,480,486	2,486,299	△1,241,807	2,240,914

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	5,309	5,309	2,087,639
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△98,742
当期純利益	—	—	257,326
自己株式の消却	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,399	△4,399	△4,399
当期変動額合計	△4,399	△4,399	154,185
当期末残高	909	909	2,241,824

【注記事項】

(重要な会計方針)

1、有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、出資にかかわる投資事業組合については、持分相当額の損益を投資有価証券を増減する方法で投資事業組合運用損益として計上しております。また、投資事業組合が保有するその他有価証券の評価損益については、投資有価証券を増減する方法で純資産の部にその他有価証券評価差額金を計上しております。

2、棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3、固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 38～50年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4、引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

役員の株式給付規程に基づく将来の株式給付に備えるため、当事業年度における給付見込額に基づき計上しております。

(4) 従業員株式給付引当金

従業員の株式給付規程に基づく将来の株式給付に備えるため、当事業年度における給付見込額に基づき計上しております。

5、収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

無料求人誌の履行義務はアルバイト、パート社員等の採用需要がある顧客に対して、当社が発行する無料求人誌『DOMO』へ広告を掲載する事であり、求人情報誌が発行された時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

求人サイトにおける主な履行義務は、正社員及びアルバイト、パート社員等の採用需要がある顧客に対して、当社グループが運営する採用管理システムの『ワガシャ de DOMO』（サブスクリプション型課金モデル）の利用アカウントを提供する事であり、顧客から利用料を得ております。これについては、契約期間にわたるサービス提供時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、当該契約期間で按分して収益を認識しております。なお、履行義務の対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1～2か月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	111,145	190,986

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	10,000	535,000

（注）関係会社の主な内訳は、株式会社リンク10,000千円（前事業年度は10,000千円）、株式会社WHOM525,000千円（前事業年度は一千円）であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

①算出方法

当社グループは、株式会社WHOMの株式取得により関係会社株式を計上しております。関係会社株式は市場価格のない株式であり、純資産額を基礎とした価額が、帳簿価額を50%程度以上下回る場合に減損処理を行います。株式会社WHOMは将来の事業計画を基礎とした超過収益力を評価して取得しているため、当該超過収益力を反映させた実質価額により判定を行っております。

②主要な仮定

事業計画に基づく超過収益力の評価における主要な仮定は、将来の売上高の予測であると判断し、当事業年度末の財務諸表作成時において入手可能な情報等を踏まえ、会計上の見積を行っております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定である将来の売上高の予測は、経営者の判断及び見積の不確実性を伴うものであり、見積の前提や仮定に変更が生じた場合には、関係会社株式の評価の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「違約金」は、営業外費用の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。また、前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「違約金」157千円、「為替差損」431千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

役員に対する業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	1,669千円	2,793千円
短期金銭債務	1,791千円	1,415千円
長期金銭債権	11,520千円	11,475千円
長期金銭債務	10,000千円	10,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	26千円	587千円
売上原価	157千円	—千円
販売費及び一般管理費	9,033千円	8,234千円
営業取引以外の取引による取引高	6,021千円	5,293千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
貸倒引当金繰入額	426千円	15,110千円
給料及び手当	685,550千円	714,825千円
賞与引当金繰入額	72,034千円	94,817千円
株式給付引当金繰入額	—千円	24,180千円
広告宣伝費	338,137千円	301,174千円
減価償却費	25,805千円	24,979千円
おおよその割合		
販売費	87.7%	86.6%
一般管理費	12.3%	13.4%

(有価証券関係)

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額10,000千円)は、市場価格のない株式等のため、時価は記載しておりません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額535,000千円)は、市場価格のない株式等のため、時価は記載しておりません。

(税効果会計関係)

1、繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	23,161千円	29,105千円
株式給付引当金	7,524千円	14,744千円
税務上の繰越欠損金	141,840千円	106,293千円
資産除去債務	3,169千円	3,885千円
減損損失	132,435千円	123,998千円
減価償却超過額	1,427千円	175千円
貸倒引当金	5,287千円	9,601千円
その他	25,950千円	28,273千円
繰延税金資産小計	340,799千円	316,079千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△112,297千円	—千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△115,095千円	△124,704千円
評価性引当額小計	△227,393千円	△124,704千円
繰延税金資産合計	113,405千円	191,374千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,260千円	△387千円
繰延税金負債小計	△2,260千円	△387千円
繰延税金資産の純額	111,145千円	190,986千円

2、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
評価性引当額の増減	△31.0%	△46.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.1%	0.2%
役員給与損金不算入額	—%	1.1%
住民税均等割	△0.5%	1.1%
抱合せ株式消滅差損	△6.1%	—%
関係会社株式評価損	△1.2%	—%
子会社吸収合併に伴う繰越欠損金の引継	5.4%	—%
賃上げ促進税制による税額控除	—%	△1.4%
その他	0.3%	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.3%	△16.0%

3. 法人税等の税率の変更

2025年3月31日に「防衛特別法人税に関する政令(令和7年政令第134号)」が公布され、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2027年3月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に用いる法定実効税率は従来の29.9%から30.8%に変更となります。

この実効税率の変更により、繰延税金資産、法人税等調整額(貸方)がそれぞれ2,942千円増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	97,152	—	—	6,610	90,541	245,038
構築物	4,264	—	0	299	3,964	18,625
工具、器具及び 備品	4,037	385	0	1,320	3,102	49,033
土地	444,475	—	—	—	444,475	—
リース資産	3,522	—	—	3,522	—	21,133
有形固定資産計	553,451	385	0	11,751	542,084	333,831
無形固定資産						
ソフトウェア	61,008	64,038	175	23,742	101,130	—
その他	10,606	—	—	—	10,606	—
無形固定資産計	71,615	64,038	175	23,742	111,736	—

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア ワガシヤdeDOMOシステム機能追加費用 30,853千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	17,707	15,610	1,163	32,154
賞与引当金	77,568	97,473	77,568	97,473
役員株式給付引当金	25,200	16,380	—	41,580
従業員株式給付引当金	—	7,800	—	7,800

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 電子公告先：当社ホームページ(URLは、 https://www.atimes.co.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第52期（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

2025年5月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第52期（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

2025年5月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び半期報告書の確認書

第53期中（自2025年3月1日 至2025年8月31日）

2025年10月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第8号の2、第12号および第19号の規定に基づく臨時報告書

2025年3月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年5月29日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月25日

株式会社アルバイトタイムス
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
静岡オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 ゆりか

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村本 大輔

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルバイトタイムスの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルバイトタイムス及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度末の連結貸借対照表に記載されているとおり、株式会社アルバイトタイムス（以下「会社」という。）は、繰延税金資産190,986千円を計上している。【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は191,374千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額380,636千円から評価性引当額△189,262千円が控除されている。</p> <p>会社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、企業の分類の妥当性、収益力に基づく将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異及び繰越欠損金の解消見込年度のスケジューリング等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>このうち、収益力に基づく将来の課税所得の十分性は、主に会社の事業計画を基礎として見積られるが、その主要な仮定は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、将来の商品別売上高である。当該予測は不確実性を伴うものであり、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の基礎となる事業計画の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の適切性を確認するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画の作成における主要な仮定の設定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断を行う決算財務報告プロセスにおける内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 繰延税金資産の回収可能性に係る判断の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の適切性を検討した。 将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画と、取締役会によって承認を得られている直近の予算、中期経営計画の整合性を検討した。 過年度における将来の売上高の予測と実績との比較等による経営者の将来の売上高の予測の合理性及び実現可能性を評価した。

株式会社WHOMの株式取得に係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載されているとおり、株式会社アルバイトタイムズ（以下「会社」という。）は2025年3月14日（みなし取得日は2025年2月28日）に、株式会社WHOM（以下「WHOM」という。）の全株式を取得し、連結子会社化している。これに伴い、のれんを468,168千円計上しており、のれんの償却期間は8年としている。</p> <p>当該企業結合に当たり、会社は、WHOMの株式の取得原価を、同社グループの事業計画を基礎として算定された株式価値を踏まえて決定しており、株式価値の算定には外部の専門家を利用している。また、会社は、企業結合日において、受け入れた資産及び引き受けた負債を識別し、企業結合日における時価を基礎とした資産及び負債の純額と、WHOMの株式の取得原価との差額をのれんとして識別している。当該のれんの償却期間は、のれんの効果が発現する期間として、事業計画に基づく投資の回収期間を考慮して決定している。</p> <p>当該企業結合は経常的に生じる取引ではなく、取得価額の妥当性の検討及び取得原価の配分には、複雑な検討や専門的な知識が必要となる。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、株式価値算定の基礎となる事業計画には、損益予測が含まれており、その重要な仮定は将来の売上高の予測であるが、当該予測は外部環境の変化等による不確実性及び経営者の判断を伴うものである。さらに、WHOMの株式の取得原価のうち、のれんとして配分された金額が相対的に多額となっていることや事業計画の達成状況等を踏まえると、減損の兆候が存在することから、のれんの評価についても慎重な判断が求められる。</p> <p>以上より、当監査法人は、WHOMの株式取得に係るのれん評価を、監査上の主要な検討事項の一つに該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、WHOMの株式取得に係るのれんの評価の適切性を確認するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> WHOMの事業計画の作成における主要な仮定の設定を含む、のれんの評価を行う決算財務報告プロセスにおける内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 また、当該内部統制の評価に当たっては、のれんの減損の兆候の有無、及び減損損失の認識の要否に関する会社の判断の妥当性について検討した。 <p>(2) WHOMの株式取得に係る会計処理の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式取得の目的を理解するために、経営者と協議するとともに取締役会議事録を閲覧した。 取引内容を確認するために、株式譲渡契約書を閲覧した。 株式価値の算定に使用された手法、基礎データ及び前提条件について検討を行った。また、株式価値の算定に際して、経営者の利用する専門家の適性、能力及び客観性の評価を行った。 取得原価の配分に当たって会社が識別した資産及び負債の実在性・網羅性・評価の妥当性を確かめるために、経営者及び会社担当者への質問、関連証憑の閲覧・突合を実施するとともに、のれんの計上額について検討した。 のれんの償却期間の妥当性を確かめるために、会社が作成したのれんの償却期間の決定根拠資料を入手し、投資意思決定の際の取締役会資料との比較及び経営者への質問を行い、その合理性を検討した。 <p>(3) のれんの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> のれんの減損の兆候の有無、及び減損損失の認識の要否に関する割引前将来キャッシュ・フローの算定の基礎となる事業計画について、主に以下の手続を実施した。 WHOMのビジネスモデルの理解、過去の実績を踏まえた成長戦略等についての経営者との協議 売上高の将来予測について、過去の実績、RPOマーケットの成長性及びその他の関連する諸要因との比較 重要な仮定である将来の売上高の予測に対する感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

その他の事項

会社の2025年2月28日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年5月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルバイトタイムスの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アルバイトタイムスが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠

して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社アルバイトタイムス
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
静岡オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 ゆりか

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村本 大輔

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルバイトタイムスの2026年3月1日から2026年2月28日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルバイトタイムスの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

株式会社WHOMに係る関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は2025年3月14日に株式会社WHOM（以下「WHOM」という。）の株式を取得している。</p> <p>また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、貸借対照表に計上されている関係会社株式のうち、WHOMの株式の取得価額525,000千円となっている。</p> <p>市場価格のない関係会社株式については、純資産を基礎とした価額が、帳簿価額を50%程度以上下回る場合に減損処理を行うが、買収等により取得した関係会社は、超過収益力が認められる場合には実質価額に反映させて判定している。</p> <p>WHOMの株式の取得価額には、事業計画に基づいて見積られた超過収益力が含まれている。事業計画には将来の売上高の予測が含まれているが、当該予測は外部環境の変化等による不確実性及び経営者の判断を伴うものである。</p> <p>当該株式取得の取引は、経常的に生じる取引ではなく、取得価額の金額的重要性が高いこと、及び超過収益力の評価に影響を与える事業計画は、不確実性及び経営者の判断を伴うものであることから、当監査法人は、WHOMの株式取得に伴い計上された関係会社株式の評価を、監査上の主要な検討事項の一つに該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、WHOMに係る関係会社株式の評価について、主として超過収益力を含む実質価額の著しい下落の有無を検討した。</p> <p>超過収益力を含む実質価額の著しい下落の有無の検討においては、事業計画の達成状況や将来の事業計画の合理性を評価するが、これらの監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社WHOMの株式取得に係るのれんの評価」と実質的に同一内容であるため、記載を省略する。</p>

その他の事項

会社の2025年2月28日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年5月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明すること

にある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月25日

【会社名】 株式会社アルバイトタイムス

【英訳名】 ARBEIT-TIMES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀 田 欣 弘

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目6番13号 京橋ヨツギビル

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長である堀田欣弘は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

なお、金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断した子会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、当社グループの事業拠点の重要性を判断する指標として売上高や税引前当期純利益に基づき、その概ね2／3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、人件費、広告宣伝・販売促進費、及び支払手数料に至る業務プロセスを評価の対象としております。更に、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、税効果会計、減損会計、のれん及び関係会社株式の評価に係るプロセス等を評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

評価手続きの結果、当社の2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は、有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月25日

【会社名】 株式会社アルバイトタイムス

【英訳名】 ARBEIT-TIMES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀田 欣弘

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目6番13号 京橋ヨツギビル

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 堀田欣弘 は、当社の第53期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

